

○議長 玉城 勇君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって15番 知念富信議員、1番 大城真孝議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長 玉城 勇君 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。13番 大城 毅議員。

〔大城 毅議員 登壇〕

○13番 大城 毅君 おはようございます。議長、ちょっと休憩をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午前10時00分）
再開（午前10時01分）

○議長 玉城 勇君 再開します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 それでは、一般質問を申し上げます。まず、ロシアによるウクライナへの乱暴で無法な侵略は第三次世界大戦の危機を感じさせます。第三次世界大戦となれば核戦争の危険が大変大きくなります。人類は広島、長崎級の何万倍もの核兵器を持っています。ロシアは直ちに軍を自国に戻すべきです。そうでなくても、コロナで人類はたくさんの命と健康を失い、その対策のために莫大な税金が投入されています。自分の国でその対策が効いてきても、別の国や地域で変異した株が発生します。自分のところだけではいたちごっこです。我が国だけよくなればでは、我が国の安全は保たれません。地球全体がよくならなければ私たちも安全にならないのです。人類が国境を越えて助け合うべきときに、国境を越えて他国を侵略、攻撃することが許されれば、人類の愚かさしか残りません。私たちの沖縄は郷土が地上戦となり、那覇大空襲など無差別爆撃も受け、南風原では当時の村民の4割が命を奪われました。当時の村民には、逃げる場所も

選択の余地もなかったのです。国と国とのいさかいで命を奪われるものは、戦争を主導する政治家ではなく、何の責任もない子ども、高齢者や前線に行かされた兵隊たちです。今、平和の危機が現実のものとなっています。そこで、本町の平和の取組の強化をということで伺います。（1）「平和は最大の福祉」と言いますがどう考えますか。次に、南風原町は10月12日を平和の日と定めています。今年も巡ってきます。平和を町民から発信する意義を確かなものとするために、（2）平和の日の取組を子どもを含む町民の実行委員会で企画、運営してはどうか。（3）その取組の一つとして、平和の日の取組として、例えば軽便鉄道爆発事故の現場などウォーキング、同映写会、また憲法をテーマとしたシンポジウムなどを取り組んではいかががでしょうか、伺います。まず、その分についてお答えを頂きたいと思います。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 おはようございます。質問事項1点目の平和の取組強化を。（1）（2）（3）については関連いたしますので、一括してお答えいたします。平和とは、戦争や紛争がなく、世の中が穏やかな状態であることであり、誰もが一番に願うことであります。また、福祉とは幸せや豊かさを意味する言葉であり、全ての人が幸福とそのための社会的援助を提供するという理念を表します。そのため、平和の中ですべての人が豊かで安心して暮らせることができる福祉があるものと認識しております。また、平和の日関連事業につきましては、ご提案のピースウォークや映写会等も含め、関係機関と連携を図り、検討をしております。以上であります。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ご答弁ありがとうございます。まず、町長にその見解をお伺いしたわけですが、平和についての説明と、それから福祉についての説明を頂きました。ありがとうございます。改めて伺いますけれども、南風原町、いわゆる地方公共団体、自治体の存在意義は何でありますか。地方自治法か何かでうたわれていると思いますが、お答えいただければと思います。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 毅議員のただいまのご質問にお答えいたします。急にこの地方自治の趣旨、本旨であります地方自治とは何ぞやというふうなご質問でございまして、ちょっと準備不足で十分な答弁になるかと心配ですけれども、ただ、ご質問の趣旨の基本が平和に関してでございますので、私といたしましては、や

はり町民の皆さんが安心安全で、平和で豊かな生活が享受できると、そういったふうな行政運営を進めるのが地方自治だというふうに認識をいたしております。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 私は、たしか第1条か第2条で、住民の福祉の増進ということがうたわれていると思いますが、どなたかいかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 議員おっしゃるとおり地方自治法第1条の2においてですね、地方公共団体は住民福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的な実施をする役割を広く担うものというふうに規定されております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 お聞きのとおりであります。地方自治体は福祉の増進が目的だということです。

では、一方南風原町はですね、これまで何度か繰り返してきましたが、妊婦健診をはじめ、人間の一生でなぞらえれば、妊婦健診から産婦健診、乳児健診、そして予防接種などの保健事業。児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、学校教育、社会教育、産業振興、インフラの整備、こういった住民のための様々な施策を展開しているのが全て私は住民の福祉の向上のためだというふうに理解しております。ところが、ひとたび戦争になればこういった活動を全て私は停止をしてしまっ、住民の福祉どころか命そのものが危ないということになる。そういうことだと私は考えております。おそらく、私、今の自治法の質問は大変急な質問でありまして、今、部長から補足があったような形のこと、町長も同じお考えだというふうに理解をしています。

次に、平和の日の問題ですが、このことについても全部一括で答弁をされてしまっていて、私が提案した子どもを含む町民の実行委員会企画、運営したらどうかということについて答弁がありませんでした。改めてお答えいただきたいと思ひます。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 こちらのほう(2)についてですね、先ほど副町長から答弁があったとおりですね、その関係機関と連携して様々な企画について今後検討していくというふうに考えております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 私は、名称はどうあれですね、これはあくまでも仮称で、小中学生を含む18歳までの子どもや公募を中心とした実行委員会町民が主体となって企画、運営していったらどうかという提案であ

ります。これは協働のまちづくり、それから子どもが参加し意見を言う権利、こういったものを踏まえた提案であります。これを今、取らずに、関係機関とというふうな答弁でした。これをやらないという積極的な理由があればお聞かせください。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 毅議員の提案する、子どもを含む町民との取組をしてはどうかということ、それも含めたことを検討してまいるといふことで、それをやらないということではなくて、それも含めてどういった手法があるのかも含めてですね、関係機関とも連携しながら図って検討していくというふうに考えております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 そうであればそういうふうに、町民も含むと、町民という名称を入れてほしかったなと思ひて、これは前向きに解釈したいと思ひます。

次に福祉の問題です。(1)重度心身障がい児(者)医療費助成の改善をということでございます。こども医療費助成制度においては、沖縄県がこれまでの未就学児を対象としたものを中学校卒業までに拡充しました。これにより令和4年度から町の負担が約5,000万円減額されると報告がありました。そこで町長は本年10月から対象を中学校卒業から18歳に拡大するように条例を改正し予算を計上しています。大いに歓迎したいと思ひます。その負担は約2,000万円ということでありました。ところで、重度心身障がい児(者)の医療費助成はいまだに窓口で支払いをしなければならぬ。自動償還の仕組みです。一般のこども医療費助成は窓口で支払いの要らない現物支給であるのに、より負担の重い重度の心身障がいを持つ方々に負担を強いる仕組みを強制しています。窓口での支払いの要らない現物支給に改善するのが理の当然です。町が折あるごとに要望していることは承知をしておりますが、改めてその実現に行動していただきたいがどうでしょうか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩(午前10時13分)

再開(午前10時13分)

○議長 玉城 勇君 再開します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 次に放課後の居場所として学童クラブが大きな役割を果たしています。共働きの保護者の大きな助けになっています。しかしながら、沖縄県の学童クラブは、児童福祉法の適用が他県に27年間遅れて保護者の地道な取組で始まり、ようやく行政が応援するようになったという歴史があります。そのた

め、他県においては公立小学校の中に併設されているのが圧倒的で、そのため家賃が要らないところがほとんどです。県内においては校外にあるのが普通です。浦添市など学校内に設置されるところもあります。南風原町では例外的に一時翔南小学校に設置されていた学童も様々な理由をつけて、校外に移転を余儀なくされています。この家賃負担が、保護者負担の他県との差の大部分です。校外にあることで、多くの学童は学校からの迎えを必要とされています。これらの負担を軽減するのは、もちろん南風原町だけとは言いませんけれども、行政の努力が必要なのは当然だと思います。そこで学童クラブの学校施設の活用、送迎への支援を求めますがいかがでしょうか。

次に、仕事をリタイアされた高齢者の皆さんが、持てる技術や時間を生かして、社会の人々の需要に応えて幾らかでも報酬を得る。同時に、仲間や社会とつながり健康を維持し、生きがいを感じられる。そういうことを実現するのがシルバー人材センターです。そこでシルバー人材センターについて、(4)ですね。当事者年齢層へのニーズ調査をするべきではありませんか。考えを伺います。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では質問事項2点目の福祉の向上について。(1)についてお答えします。重度心身障がい児(者)医療費助成事業は、県の実施要綱にのっとり実施しており、支払い方法は自動償還払いとなっております。現物給付が可能になるよう引き続き県へ要望をしております。

(2)についてお答えします。現在の学校施設には空きスペースがないことから、本町の学童クラブは全て民設民営となっております。また、送迎への支援については、放課後児童クラブ送迎支援事業により支援をしております。

(4)についてお答えします。高齢者の就労状況、就労希望に関しては、南風原町高齢者保健福祉計画策定の中で実施をしております。以上であります。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 (1)の重度心身障がい児(者)医療費助成については、引き続き行動するというところでございますので、認識も一致しているものだと理解して、先に進めます。

次の学童クラブについては民設民営であるという事実そのものは認めていただきましたけれども、これが必要だと、それが保護者の負担になっているという認識についてどうなのかですね、改めて伺います。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩(午前10時17分)

再開(午前10時17分)

○議長 玉城 勇君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。議員おっしゃいますように、学校の中に学童があるということは理想といたしますか、確かに子どもの移動の面とかいろいろの部分で利点等あると思います。ただ、現状本町に4校の小学校がございますが、既に学童は22施設あります。そういった部分で、どうしても4校に4つ置くと残りの18は民設になってしまいます。まずそういった部分の課題、それから学校の教室数、そういった部分で空き教室もございませんので、まずスペースがないというところでありまして、どうしても町としての現状としては民設民営で実施していくということでございます。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 先ほど申し上げたように、他県ではほとんどが校内に併設されています。県内でも浦添市、また最近豊見城市でもそういう取組がずっと行われています。この間、行政が何ら支援をしなかった。そういう考え方を持ってなかったというのは歴史的な経過もありますけれども、それを理由に、そうだった状況だから各地に民設民営ができていったわけです。そうせざるを得なかった。今度はそれを理由に、今、確かに南風原町の人口増の中で、小学校が昨日もどなたかありましたように、学校に造る考えも出てくるんじゃないかということがありましたけれども、そういう状況の中で確かに難しいのは分かるが、理想として片づけるのではなくて、その必要性を改めて伺います。いつぞやの議会でも議論したことがあります。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。民設民営で実施している学童と、学校に設置している学童の一番大きな違いは、家賃が出るのと出ないのということでございます。それが利用料に直接反映されていく部分もありますので、そういった部分からはやはり保護者の負担という部分で考えていけない部分ではございます。行政として町も何もやっていなかったということではなく、可能な部分がありまして、翔南小学校で一時空き教室がございましたので、翔南学童のほうを実施した経緯がございます。しかしながら、児童数が増えていき、空き教室が確保できないことから現時点では全学童が民設民営でございます。併せて町としてはやはりそういった学童の負担軽減という部分、保護者の負担軽減という部分では、家賃補助を実施してまいりました。そして今後、この後、令和4年

度からは、沖縄県のほうも学童の保育に関して民設民営の学童保育に関し家賃補助を実施していくということになります。そういった部分で、幾分か保護者の負担の軽減はされていくものと考えておまして、現状、本町の状況からは民設民営で進めていくという状況でございます。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今の答弁そのものは、もちろん今の状況などを考えれば分かるし、また、何も努力していないと言っているわけじゃない。歴史的な経過があってそうなっているということをおし上げています。いつだったかの議会では学校が、もし、今もちろんすぐの課題ではないけれども、今後、学校を造る際にはこういったスペースも検討するというような答弁があったかと思いますが、どなたか答弁願えますか。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 その辺につきましては、今後ですね、我々のほうでも調査していくわけなんですけれども、学校の建設もしくは建替え、配置等々についてそういう部分が、機会がある場合にはということもやはり検討していかないといけないということで答弁をしております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 そのことをですね、是非しっかり今後の計画の中には生かしていただきたいということをおし上げます。

シルバー人材センターについては、保健福祉計画策定の中で実施できますということですが、これはその中で検討し、シルバー人材センターを設置することも含めて検討していくという理解でよろしいでしょうか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時22分）

再開（午前10時23分）

○議長 玉城 勇君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 この調査はですね、シルバー人材センターの設立を前提とした調査ではないです。高齢者のですね、民生部でやっています高齢者保健福祉の観点から、これだけではなくていろんな調査をした、その中の部分的に就労についてもありますので、ここにありますよという答弁になっていますので、それだけの問題ではなくて、いろんなその中身について私は熟知していないんですけども、いろんな調査の中のこの部分に調査されていますよというのを含めての答弁になっています。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 高齢者の就労についてももちろん調査すると。高齢者福祉の全ての中ですから、その中にはですから要望によってはそういうことも検討されるのは当然だと思いますが、その点ですすね、町長。私はその当事者の年齢の皆さん、お年寄りの皆さん、高齢者の皆さんに、どういう状況ですかということで情報提供する、収集する、その前に情報提供する。こういったことは当然のことだと思います。これもやはり協働のまちづくりということであれば、計画をつくる段階でそれも含めて意見を聞くべきだろうと思うんです。この点いかがですか。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 議員の今のご質問は調査という意味で、シルバー人材センターを設立する前提での調査ということによろしいですか。そうではない、すいません。ちょっと休憩お願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時25分）

再開（午前10時25分）

○議長 玉城 勇君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。南風原町高齢者保健福祉計画策定段階においてアンケート調査を実施しております。そのアンケートの中の項目の中に就労状況ということで、現在収入のある仕事をしていますかとか、あるいは今後収入のある仕事をしたいですかとか、そういった形でアンケートを取っております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 それはそれで分かりました。ありがとうございます。やはり今回の一般質問の中でも、私のほかにも何人かシルバー人材センターについて言及している、する予定の方もいらっしゃるようです。そういった意味ではですね、このシルバー人材センターについてということで限定をしても、高齢者の皆さんを中心にですね——中心というか高齢者の皆さんを対象に意見を聞くべきだとも考えますが、その点はいかがですか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。まず、我々が策定しております高齢者保健福祉計画、高齢者の生活全般や健康も含めて、介護予防も含めてそういった計画を立てていく段階で、いろいろな高齢者の方々の状況確認するためにアンケートを取っております。そういった中で先ほど申し上げましたように就労状況についてもお聞きはしておりますが、議員ご質問のシルバー人材センターに関しまして、それに特定しての

ここでのアンケートを取りますと、これまで答弁してきましたとおり、本町においては、このシルバー人材センターに代わるものとして、社協で実施している事業や町で実施している事業がございます。仮にシルバー人材センターが、仮に……すみません。他市町村でのシルバー人材センターの役割そのものを行っている業務というものは、全て町では別の業務で実施されておりますので、実際運営とかそういった部分で厳しくなりますので、あえてここでそれに特定したアンケートを取りますと、そういった部分、この人材センターの運営そのものが厳しいという判断を我々しておりますので、この計画のアンケートの中に盛り込むことは適切ではないというふうな形で考えております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 シルバー人材センターをつくらない前提でご意見を聞いたというふうに理解をさせていただきたいと思えます。

次に学校教育の課題でございます。3ですね、保護者の教育費負担を軽減し、子育てしやすいまちづくりを進めるために県内で11の自治体で学校給食の無償化が実施されています。豊見城市では、残念ながら自民党系などにより削除修正されてしまったようですが、2020年度、2022年度予算に牛乳代月1,200円を全児童生徒の保護者に助成する予算を計上していました。そこで、(1)学校給食の無償化をということでの質問でございます。答弁をいただきましたけれども、給食法では保護者が負担をすることになっているという答弁で、これまでのとおりでございます。ところで町長、教育長、学校給食というものは何のために行われているのでありますか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩 (午前10時29分)
再開 (午前10時29分)

○議長 玉城 勇君 再開します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 失礼しました。それから(2)、我が町でも遅まきながら2011年に町立図書館が設置をされました。会計年度任用職員を含む職員の皆さんが他自治体と比べると圧倒的に規模の小さな図書館という条件の中、地域情報に関する図書やデジタル図書の導入など創意工夫を凝らし、町独自の特色ある図書館をつくろうと努力いただいていることは最大の敬意を表します。本当にありがとうございます。また、コロナ禍の中、町民には来館を控えていただくという難しい状況でも利用を広げる努力も大変なものがあると思えます。だからこそ首長、教育長には、抜本的に施設

を含めて充実を図る施策が求められています。町立図書館の充実をということでございます。これについても答弁を頂いておりますが、答弁は今後も魅力ある図書館づくりということで、特に施設的な充実は図られていません……。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩 (午前10時30分)
再開 (午前10時30分)

○議長 玉城 勇君 再開します。教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項3点目、教育の充実をのまず(1)についてでございます。学校給食費の負担に関する基本的な考え方でございますが、学校給食法に基づき、児童生徒等の保護者が負担することとされていることから、現時点における無償化は考えておりません。また、困窮世帯には就学援助で引き続き支援を行ってまいります。

(2)でございます。当図書館は開館以来、蔵書の充実や絵本の読み聞かせ、また子育て世代対象の図書の整備を図り、令和2年10月からは電子図書の貸し出しを開始し、読書機会の拡充を図ってまいりました。今後も魅力ある図書館づくりに取り組んでまいります。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 大変失礼いたしました。急ぎ過ぎていました。ちょっと休憩願います。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩 (午前10時32分)
再開 (午前10時32分)

○議長 玉城 勇君 再開します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これまで答弁いただいたような内容になっているというふうに思いました。それで改めて教育長は、これは町長もできればですけども、学校給食というものをどのように位置づけておられますか。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 今のご質問、学校給食の目的かというふうに理解しますが、学校給食法によりますと、児童生徒の心身の健全な発達に寄与して、学校給食の普及、充実。学校における食育の推進を図ることが目的とされております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 たしか、法でしたかね、その中では生産者と消費者との関係ですとか、そういったことについても学ぶ、これも食育というふうになるわけでしょうけれども、そういった意義を持ったものですね、決してお腹を満たせばいいというものではなく

て、もちろんそれが必要ですし、栄養状態をよくするというのもありますし、教育の一環であるというふうに私は捉えております。そうした中でやはり、その教育費の負担をね、幾らかでも軽減して。今、就学援助の皆さんの話は承りましたが、承知しておりますけれども、やはり他の町村や、あるいはあのようですね、保護者の負担を少しずつでも減らしていくという考え方に立っていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 基本的に教育における保護者の負担、その部分についてはですね、教育委員会のほうでも様々な努力を現在もしているところです。おっしゃるとおりですね、過度な負担にならないようにということもありますし、いろんなところでやっているところです。しかし、学校給食のほうについても、その一つの努力としては、共同調理場にすることによって全体の経費、それから食材にかかる負担等を減らすことによって保護者の給食費の負担を減らすと。それから様々な状態での給食の中で、極力子どもたちへの栄養価の高いもの、それから栄養状態を見ながらですね、貧困対策を含めたおいしい給食を提供するというふうな形で保護者の負担を軽減していくというふうなことは現在も実施しております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これはちょっとまだ、こちらと認識も、隔たりがあるようでちょっと残念ですけども、また改めて議論をしてまいりたいと思っております。

次に安全でにぎやかなまちということでお聞きします。この間、通学路をはじめ生活道路の安全性を何回か求めてまいりました。ていだ保育園前の11号線でしたか、そこについては道路をグリーン舗装ですかね、グリーンが施されて前進をしております。兼城のコマツ建機向かいのコンビニと、それから道隔てたパン屋さん、この間に出てくる、これも通学路になっていると思うんですが、これについては残念ながら改善をされていません。もちろん私が把握しているのは相談があったりして、把握しているごく一部にすぎないと思っています。通学路に関しては日々接して感じているのは、通学する児童生徒の皆さんとその保護者だと思います。それで（1）小、中学生の皆さんに日頃危ないと感じる通学路についてアンケートなどをしてはどうかというのが1点目です。次に、当然安全性が何よりも優先されなきゃいけないと考えていますので、（2）交通基本計画や交通戦略待ちにせず、危険性が指摘される通学路の改善を求めたいと思っておりますが、いかがで

しょうか。次に、以前他県にて、通学路でのブロックが倒れて児童が亡くなる事故があり、全国で公共施設のブロック塀の点検改善が施されました。南風原町では大きな改善を要する事例はなかったと私は認識しています。ところで、民地を含めれば危険な箇所は把握すらされていないと思います。万が一、民地の塀が壊れて事故が起きれば、当然その所有者や管理者の責任が問われるでしょう。しかし、補償はされたとしても命は戻ってきません。命や安全を守ることが最優先でなければなりません。一方、町民の住宅リフォームの際には、町内事業者などを活用することなどを条件に、最高20万円まで補償する制度があり、町民にも業者にも喜ばれています。そこで住宅リフォーム助成制度を参考に（3）民間の危険なブロック塀の改修にも助成をしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。それからバス利用者の暑さ対策、雨対策として、バス対策に屋根を設置するよう何度も取り上げてきました。残念ながら一向に改善されず、バス利用者は増えていないのでしょうか。公共バス路線は減ったり、運行回数が減ったりして、町のバス会社への負担はなくなりません。そこで、バス停屋根の設置、引き続きあきらめずに実現を目指すかどうか伺います。それから本町の重要な伝統工芸である琉球絣・花織は、貴重な文化であると同時に、生活を支え、地域経済を支える大事な産業です。かすり会館はその拠点です。観光客の誘致が大事ですが、観光バスが出入りする際には道幅も狭く不利です。将来的な課題として交通の便利な場所への移転が検討されるべきではないのかなと考えます。そこで（5）琉球絣会館を移転、拡充して絣・花織産業の振興と観光拠点にということでお伺いいたします。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項4点目の安全にぎやかな町をの（1）についてお答えいたします。ご質問のアンケートは現時点では実施はしてありません。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項4点目の安全、にぎやかな町の（2）から以降については私のほうでお答えさせていただきたいと思っております。まず（2）についてです。通学路や生活、道路については、地域からの要望があった危険性の高い道路から安全対策を行っております。引き続き令和4年度も対策を実施いたします。さらに交通基本計画を基に、令和4年度交通戦略策定を予定しており、地域ワークショップの開催や身近な町民の意見を広く拝聴し、交通戦略に反映させた上で取り組んでまいります。

（3）についてお答えします。ブロック塀等の改修

助成については、隣接市町の状況を調査をしてまいりたいと思います。

(4) についてお答えします。バス停の屋根設置につきましては、沖縄県総合交通体系基本計画素案にバス停上屋の整備推進が掲げられていますので、引き続き道路管理者及び関係機関と協議し、実現に向けて取り組んでまいります。

(5) についてお答えします。琉球かすり会館の移転、拡充については検討しておりません。今後も現施設において、琉球餅事業協同組合と連携し、餅・花織産業の振興に取り組んでまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 常に危険と思われるところには、それなりにグリーンの歩道を設置するなどをして改善しているということについては、先ほども申し上げたとおり大変感謝しております。ただ、当然住民からの要望があったりしてそういった措置がされるんだろうと思いますが、また全体的にはやはり基本計画ですか、基本戦略、そういったものを通して把握をして計画的にやっていただきたいということなんですけれども、地域ワークショップなどを開催して広く意見を聴取をするということになっています。それはそれで是非、取り組んでほしいと思います。私がここで申し上げているのは、子どもたち自身が一番、毎朝、学校の行き帰りに感じているはずなんです。あるいは保護者の皆さんにお話をしたりしているんじゃないかと思います。そういったことについて意見を聞く取組をしてはどうかということなんです。これも先ほど申し上げた、この間も申し上げてきた子どもの意見表明権ですね。それを町としてしっかり保障するということだと思うんですよ。これによって改善に結びつくことがあれば、子どもたちも一定の自信につながるということもあるかもしれません。そういう趣旨です。いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。基本的に通学路というものは、子どもたちに危険箇所を避けて登校しなさいということもありますものですから、子どもたちには登校の信号をきちんと渡りなさいとか、ここの危険箇所は通らないでこういうふうに来てくださいということもありますので、基本的に通学路というものは危険箇所を避けて登校するように、学校は指導しているということでございます。ただ、やっぱり安全マップ等も活用して子どもたちに日頃より通学路だったりとか、そういうものを学校のほうでは子どもたちと意見交換する場もありますので、その

中から子どもたちから意見等があればですね、学校のほうから教育員会のほうにも意見が上がってくると思いますので、そのときには担当課と連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 もちろん子どもたち自身もですね、やはり怖いところよりは、安心して、お友達とおしゃべりしながら、あるいはお母さんに手を引いてもらいながら行くのは、これは別に言わなくて——言わなくてというのは失礼だけど、当然安全なところを選んでいくんだろうと思うんですね、そうなっているだろうと思います。であるからこそ、ここを直してもらえればもっと早く行けるとかね、そういったこともあるかもしれない。いずれにしろこの計画をつくる際には、ぜひ子どもたちの意見もしっかりと集約していただきたいというふうに思います。

次に、ブロック塀については調査されるということですので調査を待ちたいと思います。それから引き続き危険なところは迅速にですね、私はもっと予算を配置したらいいんじゃないのかなと思いますが、取り組んでいただきたいと思います。

バス停上屋についても、是非取り組んでいただきたいと思います。バス停の屋根を造ることによって、もし利用者の皆さんの負担が軽減されるということであればですね、先ほど言ったようなバス路線への負担が、毎年ありますね。そういったものも軽減されるでしょうし、その前に自家用車が減って排ガスが減ることがいっぱいあります。いつか見たニュースでは、沖縄県の旅行者の皆さんは、みんながみんなレンタカー、レンタカーが利用できる人はいいいんだが、レンタカーじゃなくて、もっとバスで回りたいと思ってバス路線が充実してないということでリピーターにならないという例があるというふうな報道もありました。そういった観点はもちろん南風原町でどうのこうのではありませんけれども、そういった観点からもですね、先ほど答弁ありましたが、是非バス停の屋根の設置が促進するように今後とも取り組んでいただきたいと思います。

それで最後ですけれども、上水道の問題について伺います。上水道行政は、県内においては唯一の一部事務組合方式として南部水道企業団で行われていると認識しています。一方、ごみ行政、し尿、消防、介護保険、後期高齢もそうであり、国民健康保険も近々そうなる予定です。それぞれが単独で行うよりも組合で行ったほうがいいと。そういう判断だろうと思っているんですね。そこで、より効率的な行政サービスをという

ことで、(1) 町民への水道サービスは南部水道企業団で行われている。果たして他の市町村のように単独で行っているより効率的なのか。検証されているかどうか伺います。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項5点目のよりよい効率的な行政サービスの(1)についてお答えします。広域化のメリットは、設立当初の自己水源確保、事務の効率化が図られており、単独との効率、非効率の検証はしておりません。以上であります。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 調査を行っていないということでした。他の一部事務組合にしてもですね、いちいちどうなっていますかと私質問をしたことはないんですけども、十分に効率性が保たれているだろうと。例えば例をとれば、消防事業ですけれども、基準財政需要額ですか、たしか8割程度の拠出で運営されているということからしても、それが明らかだと私は思っているんですね。一方水道行政はどうなのか。やはり私は一部事務組合でやっているということの意味は、本来はやはり私は絶えず検証され続けなきゃならんと思ってるんです。もし、引き続きこのまいったらうちの負担が大きいのという判断がされるのであれば、撤退の判断を当然すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。毅議員のご質問、簡潔に申し上げますと、南部水道企業団から撤退したらどうかというような趣旨でよろしいですか。

[大城 毅議員より「少なくとも検証はされるべきでしょうと言っているんです」の声あり]

○町長 赤嶺正之君 先日の照屋仁士議員のご質問にもお答えしましたが、南部水道企業団は公営企業法に基づく全然別個の組織でございます、その業務に関しましてですね、南風原町が検証するというのはちょっと難しいんじゃないかなと。我々ちょっと勉強しないと分かりませんが、構成団体だからその企業団の公営企業法に基づく企業団の組織の検証が可能かどうかですね。そこはちょっと即答はできないということでご理解をお願いしたいと思います。撤退に関しまして、私これは個人的な意見ではございますけれども、50年前にみんなで力を合わせて、今まで水くみに行っていたことをなくすためにも、是非この水道事業をと上水道を引いたわけですよ。そういったふうな経緯の中から今の段階になってきて、これか

ら社会情勢がどうなるか分かりませんが、南部水道企業団から撤退をすると、そういった発想はなかなか私は出てこないというふうなことでございます。もし、先ほど申しましたように社会情勢の変化とか、あるいはまた企業団の運営の問題とかですね。といいますのは経営難に陥ったとか、そういったようなもろもろの要因があって町内の世論が盛り上がってですね、もうこれは南部水道企業団じゃなくて南風原町単独で水道事業を実施すべきじゃないですかというような、そういった世論が盛り上がってきた時点では、おそらくこれまで同様の公営企業法に基づく事業がいいのか、あるいはまた、他市町村みたいな感じで水道事業単独でやったほうがいいのかと、そういったふうなものは議論されると思いますので、そのときに撤退というよりも、南風原町と八重瀬町しかありませんので、撤退じゃなくても解散になると思うんですけどもね。そういった議論はまた出てくるかなと思っております。現段階ではそういった議論はできないというふうにご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 答弁の内容には自己水源の確保、事務の効率化が図られているというふうに答弁されているわけで、そのあとまた効率、非効率の検証はしていない。効率化が図られているとおっしゃいながら検証していないというのはちょっと、これは文章的に矛盾、言葉として矛盾があるなというふうに思いますが、要するに大変お世話にもなってきたから、これは考えられないという、たしか以前も城間町長もだったかな、そういう答弁がされたかと思えます。そういうふうには私は受け取っていますが、それはそれでですね、当然これまでのことはこれまでのこと。社会情勢は変わり得るわけですから、一方申し上げたように他の市町村は一切、県内ではね、そういう組合を持たず、県の水を受けて町民に提供しているという状況です。これが果たして、私は向こうの事務についてというよりは、事務をああしろこうしろというんじゃないで、当然公営企業ですから、公営なんだから当たり前情報を提供してもらえる前提ですよ、当然です。一応予算決算を全部公表しているわけですから、そういった意味での効率計算はできるはずですよ。よその市町村との比較も当然できるはずですが、その点はいかがですか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど答弁いたしましたけれども、この検証に関しましては、基本的に水道事業としての機能とい

いますか、それは十分に果たしているというふうな認識でございますので、例えば水道水が、何て言いますか、例えばですけれども、非常に汚染されたりとかですね、断水が訳もなく長期間にわたったりとか、水道事業としてちょっと看過できないような、そういったふうな状況が頻発していればですね、やはり構成団体として検証も必要かと思えますけれども。私の判断では、現段階では南部水道企業団は水道事業としての機能を十分果たしているという認識でございますので、そしてまた組織的な問題もありますので、検証というのは難しいんじゃないかなと。根拠法が違いますので、我々は地公法——地方自治体ですから、でも向こう公営企業法なものですから、やっぱりその辺がですね、根拠が違いますので難しい点があるかと思っております。ご質問は何でしたか、失礼しました。休憩をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午前10時56分）
再開（午前10時56分）

○議長 玉城 勇君 再開します。町長。

○町長 赤嶺正之君 議員ご質問の件に関しましては、確かにそういった考え方もあろうかと思えますけれども、先ほど来、申し上げているように、我々といたしましてはやっぱり法令に基づいての行政運営でございますので、企業団が公営企業法に基づいてやっていると。しっかりとその組織内の議会の議決ももらっているというようなことでございますので、我々としてはそれを改めてまた検証といえますか、いろんな調査をしていくというのはですね、難しいだろうかと、いかなものかなというふうな認識を持っております。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 私は休憩中に申し上げましたけれども、社会に存在する企業でもですね、一般の企業だって求められる分の資料を提供していますよ。もちろん一個人商店みたいなものに売上げは幾らかなんてことは聞けないかもしれないけれども、公営企業であるからこそね、間違いのない経営しているはずだから出せるはずなんですね。それも求めないというのは、私は間違いだと思っています。昨日のやり取りもありましたけれども、昨日のやり取りの中では単独のほうが黒字だというお話もありました。12月議会では、岡崎議員への答弁で、水道料金の減免については、他自治…、これは休憩中、町長もたしかこれは推測ですけどもということで注釈をつけながら、減免について、他自治体では地方創生臨時交付金の活用ではないかと、

不確かだけれどもとおっしゃいながら、企業団はこの交付対象にならないということでございました。その面では不利ですね、私たちからすれば、利用者からすれば。先に言った効率性のほかに、城間前町長のお婿さんが正規の手続を踏まずに採用されるなど、人事における不明瞭性なども指摘をされています。昨日の仁士議員の指摘の様々な疑惑にも否定することはできませんでした。企業長に対する指導性も発揮できないことが明らかです。問題点の多いこの仕組みについては、少なくとも与那原町や南城市や、隣近所の他の自治体との比較できる効率性については検討をすべきだと。そして公開すべきだと思いますがいかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それではただいまのご質問にお答えいたします。この件に関しましては先ほど答弁しているとおりでですね、やはり検証といえますか、それに関しましては現根拠法の範疇では難しいというようなことでございます。私はそういうふうに理解しているということでございます。ほかの市町村の水道事業に関しましては、やはり会計的な部分だけ見ますとですね、確かに黒字が発生したりしてメリットはあるというふうな認識がございまして、今現在、南風原町としては南部水道企業団を構成しているわけございまして、その中にはしっかりとこの水道事業が組織として運営されておりますし、この資機材なんかもちゃんと財産としてあるわけでございます。それをやっぱり広域的な事業としてしっかり運営しているわけですから、先ほど申し上げましたようにいろんな水質の汚染とか、あるいはまた事業の運営上の瑕疵とかですね、そういったふうなものがないにもかかわらず、先ほど来、問題点は議員がご指摘なさっておりますけれども、確かにそういったこともあったかもしれませんが。ですけれども、今現在では我々水道事業としては適切に運営されているとの認識でございますので、構成団体が検査みたいな感じで評価をしていく——失礼しました、評価じゃなくて何だった。検証ですか、検証していくというふうなのは難しいと。先ほどと同じ答弁になりましたけれども、そのようにご理解をお願いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 南部水道は独自の水源を持っています、これは当然また浄水場という施設を持って検査をして提供してもらっているわけですが、コストをかけて。私たちの南風原町ではほとんどその部分を利用していないという事態もあり、また将来これが、近い将来建替えの時期も迎えます。そうした負担も考

えてですね、果たして町民として必要なのかということについては引き続き私は検証が必要だということをお願いしたいと思います。

皆さんにはですね、今日は平和、厚生、教育、産業、行政効率化を訴えてまいりました。どうもありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 お疲れさまでした。
休憩します。

休憩（午前11時03分）

再開（午前11時12分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。3番 岡崎 晋議員。

〔岡崎 晋議員 登壇〕

○3番 岡崎 晋君 岡崎 晋です。私も、まず冒頭にウクライナで起きている悲惨な戦争について一言申し上げます。連日テレビなどでロシアの侵攻でウクライナ国民が亡くなったり、負傷したり、国外に避難している様子を目にして、本当に心が痛みます。先日、島ぐるみ南風原の皆さんのお声がけで、戦争反対、ウクライナ支援の街頭応援にも立ちました。10日ほど前には、私もウクライナ支援のためにクレジットカードでの寄附もしました。プーチン大統領が一刻も早く冷静に立ち戻って、ウクライナ国民の平穏が戻るように心から祈念しております。それでは、質問に入らせていただきます。一括質問一括答弁で、後ほど再質問させていただきます。

まず、大きい1つ。バイパスの桁下活用と南風原北IC周辺のまちづくりについて。去る3月6日に与那原バイパスが一部開通しましたが、南風原バイパスの開通のめどはまだ立っていません。3年前にバイパスの側道が開通して大名区と北丘ハイツの間が分断されたとおっしゃる住民もいます。長年続いていた北丘ストアは閉じてしまいました。あそこのようなならかなではありますけれども、谷間に住宅よりも高い位置を車道が通るところは、那覇から北まであのようなどころがあるのを私は知りません。ですから、以前にも話したようにイオン方面から新川に向けて大型車両などが馬力をかけて坂を上るときに、騒音とか粉じんなどが起きるのではないかと懸念があって、一昨年12月に私はここで、もしそのような問題が起きたら環境測定をしてくれるかと聞いたら、これをやってくれるというお答えでした。それでは、この件について3つ。大名・北丘ハイツ・宮平・新川にかかる南部

国道事務所所管の南風原バイパスの桁下に広い空間が生じます。本町はこれを活用する計画はありますか。

(2) バイパスの騒音や粉じん等の影響が懸念される沿線住民、周辺の住民に桁下活用の要望を募っていただきたいが、どうですか。(3) 南風原南IC周辺の開発計画が進みますが、一方のイオン南風原店近辺の北IC周辺ではどんな計画がありますか。

2番目、南部水道企業団設立の経緯と給水等について。これについてちょっと前置きが長くなりますが、この質問をする主旨を説明させていただきます。私たち南風原町議会では、南部水道企業団、以下略して南部水道と言います。南部水道については質問できないとされてきました。南部水道は一部事務組合なのでこの議会では質問できないと言われてきました。水道事業に関する全てに対して触れてはいけないのか。昨年9月の一般質問で、私はコロナ禍で生活や事業が苦しくなっている住民や事業所のために上水道の基本料金減免を南部水道に要請してくださいと町長に質問しました。その答弁は南部水道が判断することですというお答えでした。できるかどうかの相談もなされた経緯はありません。町長はその際に、去年の夏に沖縄市や西原町がやった3か月間の基本料金減免はおそらくコロナの特別交付金を財源に充てたのではないかというふうにおっしゃいました。そのあと確認されたでしょうか。私が直接聞いてみました。沖縄市は約2億3,000万円、西原町は約5,000万円を減免しました。基本料金3か月間、それは全部自主財源でやりました。自腹を切ったんです。去年の6月に出た沖縄県町村議会議長会が発行した行財政諸資料によると、市町村の財政力を示す指数は、沖縄市は本町よりもかなり低い0.598、西原町は本町より0.07だけ高い——ごめんなさい。0.66でした。電気水道ガスの3大インフラのうち、水道は住民にとって一番身近なライフラインです。住民にとって一番身近な水道事業について、本議会から南部水道の議会に、兼任派遣されている3名の議員だけに任せたいのでしょうか。この南風原町議会では触れていけないのか。アンタッチャブルなのか。昨日、照屋議員も町長が出席なさる理事会や副町長が参加されるアドバイザー会議でもっと積極的に関与していくべきだと提言されました。この私の一般質問が紹介された去年の9月の議会だよりは、1か月余り遅れて発行されました。理由は、南部水道が私の質問の中で、町民に誤解を与える表現があると。この南風原町議会の議長宛てに文書で申し入れてきたからです。私はこの南部水道の南風原町議会に対する申入れは大きな問題だと思って、今でも納得しておりません。南部水道は、私

があるとき挙げた南部水道職員の待遇について間違っているという答えをはっきりもらっていません。答えてくれています。この議会だよりに掲載された上水道料金減免に関する私の質問と答弁の内容は、私が意図するものと大きく違う内容で掲載されました。これをご覧になった支持者はですね、何のことか私に聞いてきたんですよ。全く知らない町民の方も、「あなた一体何を言いたい」と聞かれました。関連する表もあるんですが、これはこの紙面は発行責任者である議長やあるいは広報委員会の委員長が指示したものでなく、広報委員会の中で協議されたものでもないということも聞いています。誰の指示だったのでしょうか。そういうことを背景に質問いたします。南部水道企業団の設立の経緯と給水等について。(1) 具志頭・東風平・大里・南風原の当時の4村が創立した南部地区東部上水道組合の上水道事業が昭和37年に南部水道企業団へ移管された経緯を分かりやすく示してください。

(2) その移管の際に、設備その他の各自治体の財産はどう処理されたか。(3) 八重瀬町と本町以外で、上水道事業を直接運営していない自治体は県内でどこにありますか。(4) 町民はどこの浄水場から水道水の給水を受けていますか。(5) 水道料金滞納で本町の住民や事業所が給水停止された状況を把握していますか。

大きな3番目、ヤングケアラーについて。(1) 本町はヤングケアラーの実態調査を実施しましたか。予定はありますか。(2) 小中学校での授業や生活指導の過程で、ヤングケアラーを把握でき、そして関係先との連携はできていますか。以上、答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目のバイパスの桁下活用と南風原北インターチェンジ周辺のまちづくりについて、(1)と(2)については関連しますので一括してお答えします。南風原町都市計画マスタープランの策定に当たり、地域でのワークショップを開催し、広く意見を伺いました。その中で、桁下の有効利用について多く意見があり、今都市計画マスタープランの緑と水に関する基本方針で、桁下の有効利用についての方針を掲げており、地域住民が憩いの場となる空間創出に努めてまいります。

(3)についてお答えします。昨年度から北インターチェンジ周辺土地利用計画について取り組んでおります。目指す将来像としては、第5次南風原町総合計画土地利用構想に掲げる広域交流商業ゾーンとして、広域的な交通の利便性を生かしたにぎわいのある商業地の形成の実現に向けて取り組んでまいります。

質問事項2点目の南部水道企業団設立の経緯と給水等についてにお答えします。(1)と(2)については関連しますので一括してお答えいたします。昭和37年12月1日付で南部地区東部上水道組合が設立され、昭和47年5月15日に本土復帰したことに伴い、地方公共団体の一部事務組合として位置づけられ、南部水道企業団に改称されました。併せて財産もそのまま引き継がれたと思います。

(3)についてお答えします。南風原、八重瀬両町だけでほかにはありません。

(4)についてお答えします。北谷浄水場系統と西原浄水場系統のブランド水と西原上水道系統のみ、石川浄水場を含むの2系統から給水されております。

(5)についてお答えします。一部事務組合の事務、管轄事務なので把握しておりません。

質問事項3点目のヤングケアラーについてお答えします。まず(1)についてであります。実態調査は実施していません。今後沖縄県が予定しています調査状況を注視してまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項3点目の(2)についてお答えいたします。各学校では普段から教育相談や日々の関わりの中で、児童生徒の様子や状況を観察しております。その中で支援が必要な状況があれば、担任等の情報を基に関係機関との連携を行っております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。それでは順を追って、バイパスの桁下活用。答弁ではこれまでも住民の皆さんの意見を聞いてきたと。それを計画に反映させるというお答えだと思いますが、都市マスタープランで住民の皆さんたちに大きくヒアリングなさいました。例えば、大名地区などでは公園等がなくですね、すぐ隣の北丘ハイツの小さな公園とか宮城公園まで行かなきゃ、お年寄りとか子どもたちは憩えない。トイレも北丘ハイツのトイレを使ったりというような不便があります。そのような不便をかかっている皆さんに、先ほど申し上げたように、やはり町としてはあのバイパスが通ることで周辺の住民の皆さんはこぞ喜んでいらっしゃる方ばかりではないと思います。そういうことを考えれば、是非町としてやってあげられるべきことはやっていってほしい。それで私が質問の中で聞いたのは、今後、地元の住民の皆さんの意見を聞いてあげることができそうですかと聞いているんです。それについてはどうでしょうか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。まず、回答の中にもありますけれども、本町においては都市マスタープランにおいて桁下利用について方針を示していたということで、基本的には公園等、それを付随するような駐車場等が、今、案としては考えられるのかなと思っておりますけれども、利活用についてはですね、今後方針を示しながら、実際にはこの整備についてはもうしばらく続くものとして認識しておりますので、その辺の整備がある程度完了する時期も踏まえながら、次の個別的な計画で進めていけたらなというふうには今ところ考えております

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 先ほどは大名区のことを申し上げましたけれども、北丘ハイツにおいても、北丘ハイツは多分町内でも一、二番目に高齢化が進んでいるのではないのかなと思います。住宅の建替えも進んでいるようで、あの住宅街の中に北丘小学校への登校の送りの車がたくさん入ってきて住民の生活を脅かしている、安全を脅かしているという現状もございます。工事が進む、住宅の建替え工事が進む中で工事に携わる皆さんの車を止める場所が、あの中にまた、路肩に止められると、より危なくなります。ですから、そういった車も一時的に止められるようなことも、是非相談に乗って行ってあげてほしいと思いますが、それはどうでしょうか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。議員おっしゃっていることについてはですね、多分整備後の活用ということになるのかと思っておりますけれども、その時にどういった施設が来るのかどうか、今ははっきりしてないところでございますが、仮に公園と駐車場がある場合はですね、その辺の趣旨、条件等も確認しながら進めることができるものとして、今考えております。ただし、今施設がないものですから、その整備状況を併せて検討して、国の施設になりますので、そういった施設については協議調整をしていきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 最初の1番、2番の答弁で、都市計画マスタープランでは水と緑に関する基本方針も桁下活用の有効利用についての方針が上げられていると。南風原町では残念ながら唯一海に面していません。住民や町民の皆さんが水に触れることができるようなことも是非今後考えていっていただきたいと思います。

時間の都合で、次の北インターチェンジのことですが、令和4年度の予算にも計上されていますね。調査

検討の委託料が。多分これはちょっと急がないと周辺にどんだんいろいろなものができてくるんじゃないかなあと。南のように計画的に進められているのであればいいんですが、北はそれが遅れると一体どんなまちになるのかなあとということが少し気になるんですけれどもね。そこを皆さん町が、行政側がどのようにリードしていけるか。何を誘致できるか。地元の皆さんとの相談だと思うんですけれども、そこを私は急がなきゃいけないんじゃないかなあと思うんですけれども、そこをどう考えますか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。現在、本町においてはですね、南インターチェンジの照屋地区、それから次の津嘉山地区の整備も控えております。それと同時にですね、現在は整備というわけではないんですけれども、議員おっしゃるとおりですね、土地利用がどのような形態になるのかどうか。町においては南風原町総合計画の中でも、第5次総合計画の中でも広域商業交流ゾーンとして位置づけされていまして、それを受けてマスタープランでもそういった方針を示しております。それに向かってですね、今作業的には土地利用をどのように進めていくかということで地権者の周知をしながら、ここは南風原町としては広域商業交流ゾーンとして位置づけされているので、活用については慎重に周知をしながらですね、整備に向けて取り組んでいる状況でございます。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 これまでも何度も、私たち議会も説明を受けた都市マスタープランについては、そちらは、あの一帯は商業ゾーンに位置づけているということは聞いて知っております。ですけれども、今、慎重にというお言葉がありましたが、確かに慎重にやることだと思うんですけれども、それが手遅れにならないように是非お願いします。次に行きます。

南部水道企業団についてです。かなり歴史が古いですけれども、昭和37年に南部水道企業団へ水道事業が移管されたと、4つの村から。私が一番知りたかったのは、そのときの各村が出した資金や財産はどうなったんだろう。事務局でコピーをもらいましたけれども、昭和36年から7年の議会史、一部のコピーですが、第13条に、この組合の経費は、使用料、手数料、起債、借金ですね。政府補助金、その他の収入をもって支弁し、なお不足あるときは、その100分の20を関係町村均等に、100分の10を当該年度、そのときの住民の登録人口によって案分するというふうにあります。お金を出しているわけですね。当時の我が南風原村も。その辺

の財産はどうなったんだろうと、移管されたときに。お答えは財産をそのまま引き継がれたと思います。議事録が見つからないようですね、そのときの記録が。引き継がれたはずです、確かに。この南部水道企業団の50周年記念を見てもほとんどの財産、水道施設、浄水施設、送配水管、そういったもの、政府所有のものは全部無償譲渡されています。その後も国から補助金が多額につき込まれてきています。税金ですね。そういうふうな経緯がある南部水道企業団について、昨日も今日も町長のお答えにあったように、触れることができないと。本当にそうですか。ちょっと今これ置いといてね。給水系統について聞きますが、1番目の答弁だけでは分からないんですが、もう少し詳しく説明してください。南風原町内にどのように給水されているのか。

○議長 玉城 勇君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 ただいまの件にお答えいたします。南風原町はですね、国道329号以北の与那覇、宮城、大名、新川、宮平、兼城のほうで、北谷浄水場と西原浄水場系統のブレンド水が供給されておりまして、それ以外の地域に関しましては、全て西原浄水場系統からの給水となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私は議員になって2年目に、比謝川の治水場と、それから北谷の浄水場を訪ねて行きました。コロナ禍だったのでアポなしで、無理だろうと思いつつ訪ねて行ったんですが、課長が、守衛室まで出てきて対応してくれました。それで45万人の県民に給水をしている北谷浄水場は、主水源を教えてください。

○議長 玉城 勇君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 ただいまのご質問にお答えいたします。北谷浄水場への給水、ダム、井戸、河川等がございまして、比謝川が4.9%、嘉手納井戸群22井戸、8.8%、長田川5.9%、天願川6.6%、倉敷ダム15.1%、山城ダム8.2%、海水淡水化水2.2%、北部ダム群から48.4%の給水となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。つまりですね、51.6%が安全性が心配される中部の各地から取水されています。その取水した一部が北谷浄水場から西原浄水場へ行って、西原浄水場からその水と北谷浄水場……、西原浄水場には久志浄水場から来ます、100%。北谷浄水場の水がブレンドされた水が、今さっき言われた私たちを含む新川の一部に給水されている。この水について、例えば比謝川などは嘉手納基地の中

を流れていって比謝川に合流する。嘉手納基地の中にある22の井戸から取水をしている。天願川からも。問題がありましたよね、これまでも。2月14日に取水が停止されてまだ再開されていない。倉敷ダムからも15%の水を取っている。この水の安全性について誰が保証できますか。もちろん国や県は基準、PFOA、PFOS、その他の有害物質は基準値以下だと言っていますよ。でも本当に安全だと誰が言い切れますか。ちょっと休憩をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午前11時44分)

再開 (午前11時44分)

○議長 玉城 勇君 再開します。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 南風原の中でも、決して絶対安全と言われていない水を飲む一部の人がいる。そうでない町民がいる一部に。町長、このことはご存知でしたか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。議員ご指摘のですね、この給水系統につきましては一応承知はしておりました。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私が心配する水の安全性についてはどうお考えですか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 ご質問にお答えをいたします。マスコミ報道等もございましたので、そういった情報というのは承知をいたしております。しかしながら、やはり県の企業局、あるいはまた南部水道企業団におきまして、その面ではしっかりと水質検査等を行っている認識をいたしております。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 問題はないと、安全だというお考えですか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午前11時46分)

再開 (午前11時46分)

○議長 玉城 勇君 再開します。町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。先ほども答弁いたしましたように、県企業各局、あるいはまた南部水道企業団におきまして、しっかりとこの水質検査を行われているというふうな認識でございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私は、先ほどわざわざ休憩の中

で生まれてくる赤ちゃんにどう影響するかと聞きましたけれども、本当に安全かどうかは誰にも言い切れないですよ。皆さんの、町長の立場では多分そうとしか答えきれないと思いますけれども、絶対安全だと言い切れないと思います。昨日、照屋議員がここで取り上げたように7つの課題などを取り上げました。今日は大城 毅議員も取り上げました。先ほども話したように副町長はアドバイザー会議に出席されているんですよ。町長は理事会に出席されていますよね。お二人が、両町の町長、副町長が理事会やアドバイザー会議で適切な対応をしてきていけば、これまでに。昨日上げられたような企業長の不祥事とか給与問題とかいろんな問題はここまで大きくなっていなかったはずなんです。新聞にもあれだけ書かれて、南部水道企業団の大多数の職員の皆さんにはお気の毒ですよ、肩身の狭い思いをさせて。お二人がもっとしっかりしてくださいよ、かわさないで。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時48分）

再開（午前11時49分）

○議長 玉城 勇君 再開します。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 もう一つ、この件で、私たちの南風原町には南風原町まちづくり基本条例というのがあります。この基本条例の第3条に、この条例は、まちづくりの基本を定める最高規範であり、町民及び町はこの条例を遵守しなければならないとうたわれています。それで第2条の定義に「町」という言葉があります。町とは、議会と行政を含めた地方公共団体としての南風原町を言う。私も含めて町という、ややもするとありがちに皆さんのことを言うんです、行政側を。でも、この第2条第2項を正しく理解しようとすると、どうなんでしょうか。改めて総務部長、解釈していただけますか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時51分）

再開（午前11時51分）

○議長 玉城 勇君 再開します。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 それでは私が読み上げます。言葉の定義で、町とは、今話したように、議会と行政を含めた地方公共団体としての南風原町を言う。一緒なんですよ、皆さんの行政の皆さんと我々議会は。だからこの議会で南部水道のことを取り上げてはいけないということはないでしょうと私申し上げているんです。以上です。次の質問に行きます。

ヤングケアラーについて。実態調査の予定はないというお答えです。県が予定しているので調査の状況を注視してまいります。でも県はやったんですよ。その結果も出ています。その結果を担当課から報告してもらえますか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。県が実施した実態調査は、まず教職員の方々への実態調査でありまして、昨年行われております。今後、子どもたちへの実態調査を令和4年度に実施するというふうに県が予定しているようですので、その調査を注視していきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 教育委員会のほうに伺います。県が実態調査したのは、小学校5年、6年、中学生の学級担任にインターネットで調査したんですね。回答率はたしか70.4%だったと思います。その結果はどうでしたか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。今回おっしゃったとおり、5年、6年、中学校の学級担任のほうにアンケートを行っております。そちらはウェブアンケート形式で直接そこにアクセスして回答する方式でありましたので、今回沖縄県のほうに南風原町の詳細を確認しましたところ、市町村のほうへのデータの提供というのは4月以降になるということで、こちらのほうでもホームページ等で県が公開している情報以上のものは手元にございませぬ。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 今のお答えのように、沖縄県は学級担任に直接インターネットでアンケートを取った。その結果がですね、小学校5、6年では対象者が、ヤングケアラーと思われる対象者は0.7%だけと。3万4,000人に対して239名。中学校では1.02%だけ。だけと今、私あえて言います。次があるから。これに対して糸満市が行った調査では数字がかなり違います。糸満市は、教育委員会が直接子どもたちに、5年生から中学3年生まで直接子どもたちに、前もってヤングケアラーというのはこういうことですよという資料をイラスト入りで7枚学校に送って、子どもたちに周知させた上で、子どもたちに直接タブレットで聞いて、匿名で答えてもらっています。それは新聞報道でしか、これは分かりませんが、正確なことは、正確なこととか、全体的なことは今月の末に記者会見で発表すると糸満市の教育委員会の方は言っていました。新聞報道で、これ新聞は議会で取材した結果なんです、

糸満市の小中学生では対象者の回答率は90.4%です。ほとんどの子どもが答えています。対象と思われる子どもは、ヤングケアラー、14.3%。7人に1人。私は今日これを強調したいんですが、先生方に、学級担任の方に聞いた結果と、子どもたちに直接聞いた結果の乖離が大き過ぎるんですね。先生方は30%がアンケートに答えていません。県の調査には、これをどう見るか、いろいろな見方があると思います。県の調査を待ちたいというお答えですが、南風原町では本当に調査をなさる気はありませんか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。令和4年度に県のほうが子どもたち向けに調査を行うということです。そこで一緒に、南風原町の子どもたちを調査したいというふうに考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 申し訳ございません。補足いたします。県の実施するアンケート調査のほうの結果を使って、私たちも対応について、その調査を使って、今後の対応というのを検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 是非その結果を待ってですね、できるだけ早めにそういう子どもたちを見つけてあげたい。私は朝、月曜日だけ交通安全の見守りに立ちますが、毎週気になる子がいるんですね、やっぱり、元気のない子が。そういうのを学級担任の先生たちも見ています。担任の先生のアンケートの中の答えでは、見守りを続けていきたいと。先生たちと情報を共有したい。でもそれは多くはないんですね、なかなか。広がっていないんですよ、先生たちの認識が。ヤングケアラーということ自体知らなかったという先生方も30%近くいるのでびっくりしたんです、本当かなと。ですから、そういう子たちを1人でも多く見つけ出して、民生部や関係機関ともつないでいってあげてですね、そういう子たちを1人でも多く支援していってあげてほしい。教育長か教育部長に所感を求めたいと思いますが、いかがですか。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 児童生徒の大人が担うべき家庭の仕事を子どもが担って、いわゆる児童生徒がやるべき本分がうまく行かないというのが定義だというふうに認識しております。そういうことから様々な家庭があって、いろんな対応があると思いますので、しかしこれが家庭のことで何らかの学業とか児童生徒の本

分が発揮できないのであれば、様々な機会。そういった状況も様々な状況があるというふうに予想されますので、早めに、学校はやはり一番広い入り口だと思っています。しかしやっぱり地域もあるし、地域の民生委員もいらっしゃいます。みんなの力でそういった状況の家庭をまず支援して、普通に学業、学校生活が送れるような対応が求められているというふうに考えておりますので、今後関係機関と連携しながら取り組んでいくというふうになると思います。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 先生方の中には情報不足の感じがうかがえるアンケート結果も見られています。ですから我が南風原町には主事がお二人いらっしゃるし、是非そういう子たちの力になってあげられるようお願いいたします。以上です。

○議長 玉城 勇君 お疲れさまでした。

休憩して午後は1時から始めていきたいと思えます。

休憩（午後0時01分）

再開（午後0時58分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。2番 新垣善之議員。

〔新垣善之議員 登壇〕

○2番 新垣善之君 皆さんこんにちは。よろしくお願ひします。それでは一括質問して、再質問したいと思ひます。大きい一番、財政健全化計画の進捗を問うということで、(1) 財政健全化計画の進捗状況はどうなっているか。

大きい2番、交通環境の整備を問う。(1) 基幹道路が整備されてきた。新年度に向けて、登下校時の危険箇所の再点検をしてはどうか。(2) 登下校道路周辺の除草予算を、子ども目線で確保しているか。(3) 町道10号線の整備計画はどうなっているか。(4) 園児送迎による車内点検確認の徹底と園児の危険回避能力の育成をしているか。

大きい3番、シルバー人材を活かせ。(1) 「南風原町シルバー人材センター」活用に向けて調査・研究はされたか。また、発足への道筋はないか。

大きい4番、青少年スポーツの競技力向上を。(1) 指導者講習や選手の競技力向上のためのプロスポーツ選手からの指導など、予算確保をしてはどうか。お願ひします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項1点目の財

政健全化計画の進捗を問うの（１）についてお答えします。財政健全計画については、新型コロナウイルス感染拡大の影響などの社会情勢の変化に柔軟に対応するとともに、必要な行政サービスを低下させることなく計画どおり国民健康保険特別会計の累積赤字を解消しました。また、財政調整基金も令和４年３月末残高１８億円を見込んでおり、町民の皆様のご理解、ご協力により着実に財政状況が改善されております。

質問事項２点目の交通環境の整備を問う。（２）についてお答えします。道路等の維持管理については、定期的に小中学校の周囲を巡回パトロールをし、歩車道の雑木、雑草の除草作業や道路施設の破損等の修繕を行っています。今後も子どもたちの安心安全のために対応してまいります。

（３）についてお答えします。町道１０号線の整備計画については、平成２４年度に沖縄振興公共投資交付金で事業開始を行っていますが、近年の要望額に対する交付金の配分額が３割程度となっており、当初整備計画より完成が遅延する状況となっております。

（４）についてお答えします。本町保育施設では１施設のみ園児送迎を実施しており、事故防止策として危機管理マニュアル及びチェックリストを作成運営。職員全員に配布し、安全管理の徹底に努めております。また、園外活動時での交通ルールの確認や与那原警察署による園児向けの交通安全講習を毎年実施し、園児の危険回避能力の育成を図っております。

質問事項３点目のシルバー人材を活かしの（１）についてお答えします。調査研究した結果、他市町村のシルバー人材センターで行われている業務については、すぐやる班やワークプラザ南風で行っているため発足は考えておりません。以上であります。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項２の交通環境の整備の（１）についてお答えいたします。各学校で子どもたちの使う通学路において危険箇所がないか年度初めに点検を行っております。

続きまして質問事項４、青少年スポーツの競技力向上関係の（１）についてお答えいたします。現在本町でキャンプを実施しているプロスポーツチーム等と連携し、指導者や子どもたち向けの講習などを行っております。当面は同様な対応を行ってまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 ２番 新垣善之議員。

○２番 新垣善之君 ありがとうございます。この大問１番の財政健全化計画なんですけれども、私が議員に当選して平成３０年だったかの１０月議会で、監査指摘

の中で身の丈に合った財政運営をとというのがとても頭から離れなくてですよ、えー、南風原町は福祉のまち、結構、財政運営豊かなんだろうと自分自身思っていたんですけども、３年間勉強してきて、いろんなところに使われている、いろんなところで折衝を行っている。予算を圧縮したりとか、様々な取組がなされていて、すごいなと今も感じています。令和元年度だったか、町長が選択と集中という施政方針を掲げて、それから財政健全化計画ということで三役の報酬をカットしたり、我々政務活動費をカットしたりとか、また職員の手当を一部カットしたりとか、我々議会も町も、一緒になってこの健全化計画に向けて取り組んでいるわけなんですけれども、今年度ようやく少し貯金が１８億円ということで、これでいいのか。もっと含みを持たせて財調を増やしていくのか。今、当然、ふるさと納税に関してももう４億円近い納税額になっていたり、本当にいろんな工夫をされていて、令和４年度ももっと財調が、貯蓄を貯められていけるんですか。いけるのかどうか。私自身は足りないと思っていて、この辺執行部がどう考えているのかですね、お願いします。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず我々町ではですね、財政調整基金の目的としまして、標準財政規模の２０％という目標を持っております。町の標準財政規模というのが約８０億円という数字になりますので、８０億円の２０％で１６億円ということで、現在目標を達成していますので、これだけいたずらに増やすとかではなくサービスを低下させずに住民サービスを向上していくということで、財政調整基金の目標額については達成しているというふうに考えております。

○議長 玉城 勇君 ２番 新垣善之議員。

○２番 新垣善之君 それを今、これだけでいいか、自分が足りないと思ったのは、３点あるんですけども、今の国際情勢の観点からも対岸の火事ではなくて、やっぱり物価であったりいろんなもの、我々の暮らし、生活の面で上がるということであったりとか、あと２点目には、私消防議員で、今度消防力整備計画ということで審議になって、今週もありましたけれども、この３町、南風原町、与那原町、西原町のマスタープランも拝見したんですが、結構なこの１０年２０年で、もっともって人口の増であったり、都市整備であったり、あるんですね。例えばもう南風原はご存知のように、西原はＭＩＣＥであったりマリーナ、あとはスポーツツーリズムとしていろんな、各種整備すると。西原に関しては南風原与那原バイパスを西原バイパス、今年

度整備の予算が通ったということで、工業団地のほうから中城へ抜けるバイパスも整備される計画であるし、あとはモノレールからの西原線とか、いろんなところで消防力を向上させる面で消防費の増大も消防職員の充足率に関しても必要だと感じているし、まだまだ足りない。または、本町の今後のやりたい事業もまだまだたくさんあると聞いていますので、そういった体育館建設であったり、いろんなまだまだ整備が残っていますので、足りないなというふうに自分は実感しています。また今後、まだ引き締められる部分もあると思うのは、1点あるのは各種団体への今、補助金を出しているんですけども、これもギブ・アンド・テイクでしっかり町とお互い切磋琢磨して向上できるような関係づくりをしっかりと精査していければ、補助金もまたアップしてもいいし、またそれを決算であったり見ながら減額したりとかですね、そういったところも考えていいのかなと思うんですが、そこら辺いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。これまで同様ですね、各種団体の事業内容や財政状況確認をし、必要な事業については支援していきたいと考えています。以上です。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。また、コロナが落ち着いてから各種団体も活動が始まると思いますので、そういった動向をですね、一緒になって考えていただきたいなと思います。

次に民生部でも国保の問題、国保の累積赤字が全部解消して、しかしながら単年度赤字が約1億5,000万円から2億円ということで、事業費納付金の、南風原町は医療費指数であったり取得係数であったりとか、いろんな面で県に訴えているんだけども圧縮できないというのがなかなか改善できない。税率改正はしたけれどもここがまだまだ増大しているものだから、ここも我々県と折衝しながら財政の圧縮に向けて取り組んでいかなければいけないと思うんですが、今後どうですか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。国民健康保険特別会計については、やはりしっかりとですね、特別会計ということですので、本来独立採算、そこでやらないといけません。一般会計に頼らないような形でしっかり運営できるような状況にしていく必要があると思います。議員おっしゃいますように、県に納めます事業費納付金、その積算過程におけるいろいろな

指数、その部分が県が令和6年度に目指す税の統一に向けて、そういった指数をいろいろ改定していく必要がありますので、我々はその部分を段階的にでもいいから早め早めにそういう令和6年度の税率統一に向けて取り組んでいただきたいというのを要請しながら、また本町においても適正なる税率の改正という部分に取り組んで国保事業の安定運営に努めていきたいと考えます。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 もう本当に、民生部の国保事業に関しても様々な会合での取組、体力アップであったりとかいろんな事業も取り組みされているので、やっぱり他市町村に負けない事業、運動プログラムをされているので今後も引き続きよろしくをお願いします。

また、教育部に関してなんですが、町長の施政方針の中の一丁目一番地の今期整備されましたクーラーであったりとか、あとは電子黒板、今現在使っているパソコンであったりタブレットであったりとか。あとは大きなものですね、各小中学校に整備されていると思うんですけども、やっぱり耐用年数があつたり、今後これも単費でできるのか。もしくは補助があるのか。そういった5年、10年後の財政も考えないといけないので、そういったところも国から、いや5年後、7年後、補助下ろすからまた買い換えなさいねとあるのか。また、例えばそれを買い換えないといけないとなったときに、買ったときの予算というのは大体幾らぐらいだったのか、分かるでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。まず金額についてお答えします。空調設置工事、大きく令和元年に導入しておりますが、そちらで約5億円かかっております。令和2年度に電子黒板の機能強化と児童生徒用端末を導入しておりますが、電子黒板の449台分の機能強化をしたときに約8,000万円かかっております。これが平成25年度に新規で導入したときの単価で計算した場合は、新規導入だと約1億5,000万円かかる想定となります。児童生徒用端末に関しましては4,633台を令和2年度に導入してございますが、約2億5,800万円の費用がかかっております。いずれも交付金を活用した導入となっております。今後、入れ替えのための交付金が示されているかということなんですが、そちらについては現時点ではございません。ただ、私たちも今後また入れ替え、新規導入するには交付金等の活用をしながらの導入というのを検討していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 今ざっくり計算しただけでも5億の1.5の2.5で約10億円。またこれを何て言うんですかね、国から補助があればいいと、いいんですけども、交付され。これを例えばクーラーとかの買い換え、計画であつたりとか、小中合わせて2校、2校ずつやっていると、計画は一応立てておかないと一気に出費が出るとなると、やっぱり財調、単費で出すというのは厳しいと思うので、クーラーも夏場はが一つと上がるのでそういったランニングコストであつたりとかを考えながらいかないといけないので、そういった整備計画も必要と思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 確におっしゃるとおりだと考えています。先ほど答弁の中で交付金の話等がありましたけれども、基本的に補助があるものについては補助、そういったものを使って計画というふうなものをやるつもりというのはあるんですけども、これまでの流れからすると、なかなかそういうふうな再整備、それから古くなったものを更新するための事業というふうなものはなかなかないというふうなことの認識しております。長期にわたっての維持管理のための計画という形で、我々のほうで財政の中の計画というふうなのは大体5年から8年ぐらいのスパンで更新をしないというふうな財政の負担ができる部分のプランは持っています。しかし、具体的にどういう形で整備するかというふうなものについては、まだ具体的なものは整備していません。一般的な言い方をすると、購入で整備したものではあるんですけども、今回の再整備だと長期リースをかけるとかそういうふうなことでの再整備とか、いろんな手法があると思いますので、その辺については調査研究して整備してまいりたいと思います。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。やはり子どもたちの機器ですので、故障したりとかそういったところに対応できるような整備計画だったり、されていくと思いますのでよろしくお願いします。

経済に関してもまだまだまちづくり、発展途上ですので、今後ともよろしくお願いします。

続いて大問2番の交通環境の(1)ですね。危険箇所、年度初めに点検を行っていくということでありましたけれども、私は与那覇に住んでいて、結構与那原寄りなんですけれども、いつもイオンの近くまでこどもを送っています。側道を通っていくんですけども、やっぱり大名から南風原与那原バイパスの側道を渡っていく。大名、宮城から渡っていくというのが、何か

ちょっとヒヤリ・ハットする面が何回かあつて、やっぱり新川から降りてくるところは坂ですので、結構スピードを出す車が多くて、そこに歩行者、児童が見えないであつたりとかありますので、そこも、側道は国管轄でありますけれども、路面の色彩であつたりとか、いろんな対処をしておかないと、また学校機関でも登下校安全マップだったかな、というところで、本人たちも分かってはいると思うけれども、右左見ながら自分の危険回避を分かっていると思うんだけども、毎日毎日確認しながら、こどもやってほしいなと思います。

また、まちづくり振興課に関しては、今年度、未就学児の移動経路に係る対策ということで、今年度やっているとありますが、どういったグリーンベルトであつたりとか、何か所ぐらい整備されましたでしょうか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。令和3年度においてはですね、3か所を実施しています。路線は複数ありますけれども、箇所といえますと3か所ということになります。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 私もこのグリーンベルトに関しては、やはりあつたほうが安全じゃないかなと思っていて、こども保育士だったりとか幼稚園教諭だったり、散歩に行くのも、やっぱりこれも検証しないとけないので、本当に必要か。そういった子ども・子育て会議であつたりとか、話し合いをしながらもつとあつたほうがいいねなのか、いやいやあんまりあると複雑だよとなるのかですね、そこら辺も検証してほしいんですが、そういった会議の中で出たことがありますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。以前より散歩時の安全確保のためのキッズゾーンというものがございまして、そのキッズゾーンの設置についてですね、まちづくり振興課のほうと協議を重ねております。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 今後もそういった保育園周辺であつたりとかですね、公園周辺、検証しながら進めていってほしいなと思います。

続いて(2)の登下校道路の周辺の除草予算をということで、これは私与那覇の国道329号と南風原北インター、南風原与那原バイパスの交差点ではなくて、北インターの国道329号にかかる十字路のことだったんで

すけれども、結構自分の腰の背丈ぐらいの雑草が伸びていて、いつもここで横断されている方がいらっしやるんですけども、やっぱり道路が長い分、子どもたち1年生、2年生だとちょこちょこちょこちょこ行って、青信号が点滅しているときには、そこの中央分離のところで待ってたりとかあるんですけども、そこで右折帯が入ってきたりとか、雑草があるがために1年生、2年生では背丈が、この子を発見できなくてヒヤリ・ハットする部分があったそうで、そこも国道にその方が電話入れたら、ちょっと今年度末で予算がないということを言われたということがあって相談があり、自分が作業するから草は持って行ってということで話はしたんですけども、そういった、もう事前に事前にやってほしいなと私自身は思っていて、やっぱり子ども目線で書いたのは、大人は普通に大丈夫だろうというような感覚でいるんですけども、やはり子ども目線でしっかり予算を確保して除草作業に当たってほしいなと思います。しっかり予算も取っているんで、今後も注視しながらよろしくお願いします。

次、(3)町道10号線の整備計画ということで、ここもよく私通るんですが、ホームページで見たところ、平成27年の7月に大雨があって一部陥没し、通行止めしたことがあったようで、その後の状況であったりとか対策であったりとか、どうやっていましたでしょうか。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 答えします。今議員がおっしゃる平成27年の通行止めに関しては、町道10号線は皆さんご存知のとおり、大名の元の照喜名商店、現在もう補償で終わっていますけれども、それから東新川に向けての町道10号線となっております。その照喜名商店から約200メートルぐらい行ったところの左側がどうしても崖地になっている関係で、そこにアパートの建築の計画がありまして、そのときに、これはどうしても地形が傾斜地になっている関係で、それでこの建築に伴ってそれが一部道路まで影響があったということですね。それで町道でもある関係で、それを一部通行止めしまして、このアパートの建築の施主さんの協力の下に道路を復旧しまして、現在は通れるようになっています。ただ、今現在においてもどうしても左側が斜面地になっている関係で、一部亀裂が入ったりですね、ちょっと支障を来しているところはあるんですけども、通行は今のところさせている状況です。以上です。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ここも左側、崖崩れ、土砂崩れ、

ちょっと危険じゃないかなと私自身も通りながら思っていて、やはり亀裂が入ったりとか道路整備事業でアスファルトで舗装したりとあるんですけども、その照喜名商店のところも一部陥没していたりとかがあったり、今後この10号線がですよ、ごみ収集車も通る計画があるのか、もうちょっと拡幅をしてですね、そのところは今どうなっていますか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午後1時26分)

再開 (午後1時26分)

○議長 玉城 勇君 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ごみ収集車についてはですね、付近住民のごみを収集するために通行する。今後も継続して通行していきます。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 周辺の収集車、収集作業は分かるんですけども、例えばほかの地域を収集してこの10号線を使うことも今後あるのか、整備終わった後にあるのかです。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午後1時27分)

再開 (午後1時28分)

○議長 玉城 勇君 再開します。都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 ただいまの善之議員の質問にお答えします。完成後においてはですね、現在は狭い道路ということで、狭いというかまだ未完成というか、整備前ですので、完成後においてはですね、通常の、今言ったごみ収集車だったりとかですね、そういう通行は可能となる予定です。もちろん一般乗用車も、現在でも渋滞する箇所であるものですから、それを見越しての今回整備計画で今整備していますので、十分通行可能ということで考えています。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 なぜ聞いたかということ、やはりごみ収集車の進入路が那覇からのこども病院から回っての右折して上がっていくところと反対側、石嶺野球場グラウンドから入ってくる、結構……そうですね、結構渋滞するんですね。そこもやっぱり南風原町内のごみ収集車がスムーズに通れるような整備をやっておくと、南風原町のごみがここからしっかり上って行ってスムーズに行けるんじゃないかなと、自分の今思っている感じですね。あとはここを土砂崩れがないように補強をしないといけないので、そこは今年度も3割の予算しかついてないというところでした。しっかり県にその予算請求、2億円の今回は予算請求したとありましたが、まだ3割しか取れていないということで、これ

も町長、我々南風原町、この土砂崩れに絶対必要なんだよ。県の道路事業に関しては平成10年をピークにして減少してきていますので、これも何とかインフラ整備のための、我々要請しないといけないなと思っていますので、協力してやっていきましょう。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午後1時30分）
再開（午後1時30分）

○議長 玉城 勇君 再開します。2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 すみません、続けます。

次、(4)園児送迎の件ですが、これは去年8月に福岡で起こった事故ですね、送迎後に1人を車内に置いて、確認することができずに熱中症で死亡した事件があったんですけども、今、3月下旬、これから夏場に向けて暑くなってくるわけですけども、ある事例を紹介すると、よなは保育園の副園長さんが、自分たちの子どもたちを車の中に一人一人入れて、脱出できるのかという検証をやったみたいですけども、誰一人出てくることはできなかつた。クラクションも鳴らすことができなかつた。今は車も自動になっていて開けることもできない、どこに開放するスイッチがあるのかも皆も分からないとなっているので、そういった各児童、3、4、5歳児であつては何とかそういった能力も、危険回避能力も育成できるんじゃないかなと思いますので、そこら辺も子ども・子育て会議であつたりとか、そういったところで事故を回避する、危険回避能力も養っていただけらなと感じていますが、そういったところも会議の中で、発言していただけたらなと思います、いかがですか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。まず保育園児のバスに伴う痛ましい事故があつたということも踏まえてではございますが、以前より町内のバスの送迎に使っている施設においてはですね、その施設の運行に関してですね、チェックというような体制はきちりしておまして、そしてまた今ありました、子ども自身の危機能力回避という部分については、やはりこの部分には具体的にこのバスの部分に限った話ではなくてですね、交通安全なども含めて日々そういった趣旨の下、園のほうは取り組んでおります。また、町と園においてもですね、そういった痛ましい事故があつたときには子ども・子育て会議にかかわらず園長会議などでそういった危険の注意喚起などを行っている状況でございます。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。もう何回も何回も、道に飛び出しちゃいけないよとか、何回も何回も教えていって、回避できる能力を養ってもらいたいなと思います。

続いて大きい3番、シルバー人材を活かせというところで、これを上げたのは、まだ60歳定年で先輩方は若過ぎるので、もう孫のためにというのであれば、公園整備であつたり、今老人クラブのほうでも交通安全協力隊であつたり、毎日毎日交通安全で立ったりとかやっております。そういった先輩方を、このマンパワーを生かして南風原町をもっと元気にできないかなと思って、今、質問しているわけなんですけれども。以前にも知念富信議員が平成21年にこのシルバー人材について調査研究されたかということで質問されておりますが、ここも財政面であつたり、まだ清掃作業員もいるということでありました。だけれどもこのシルバーの目的が自主自立、協働共助ということで、また自分らの町内のことを自分たちで頑張っていこうやという先輩方のスキルアップであつたり、生きがいであつたり、あとは運動することで仕事、適度な仕事でいいんですよ。そして適度な会話、そうすることによって介護予防、認知予防、失礼な言い方ですけど。であつたり、そうすることによって医療費の改善というところも見込めないかなと感じていますが、そういったところでどうにか発足に向けてもう一度、調査研究できないでしょうか。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 これは二、三年前ぐらいから、私が課長のときから質問されてはいますが、同じ答弁になるんですけども、今、答弁書には業務がすぐやる班、ワークプラザ南風とありますけれども、もう一つ、これはすぐやる班は公共の管理するものの清掃とかをやっています。ワークプラザというのはごみ関係のをやっています。大体シルバー人材センターというと、今言った2つに、あとは家庭で、今議員がおっしゃったように、家庭で簡単な草刈作業とか、庭の草刈作業とか、ふすまが壊れたので元大工の方であるとか、簡単なペンキ塗りがあるとか、そういうのだと思います。あとはパソコンでも、いろいろありますけれども。それがですね、南風原町にはまちづくりサポートセンターというのがあります。そこで同じようなことをしているんです。なのに名前は違う。シルバー人材センターとはないんですけども、やっている中身がこの3つでまかなわれているということです。そしてですね、今、生きがいと言ったんですけども、実は……休憩お願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午後1時37分）
再開（午後1時39分）

○議長 玉城 勇君 再開します。経済建設部長。
○経済建設部長 金城克彦君 休憩の中でもお話ししましたけれども、こういう形でシルバー人材センターのですね、名前は違う形と、それと色々な部署で分けて使っていますけれども、トータル的に言えばこの業務は、南風原町としては違う形で事業化されていると思いますので、発足については考えておりません。以上となります。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。
○2番 新垣善之君 ありがとうございます。令和3年度、今年度3月をもってリサイクルループ事業も終了します。そういったSDGsに代わるようなところにそういったシルバーを持って行って、南風原堆肥だったりとかを持って行って南風原の公園に整備していくとか。でもいろいろあるので、本当にシルバーの皆さんの英知というのは我々にはもう計り知れないものを持っていますので、そういったものを活用するというのも、今後まだまだ考えていただいていたほしいと思います。

続きます。4番目、青少年スポーツの競技力向上をということで、これもコロナ禍に入って、私、今、北丘小学校の男子ミニバスケットの保護者会長もやっているんですけども、やっぱりこのコロナ禍でやめたりとか、います。動機づけを、もっとモチベーションを上げていくためにも、またプロスポーツ選手であったりとか、身近で見て、ああ、この選手のようにになりたいな。もう本当に今プロチームも来ていると思うんですけども、いろんなスポーツに幅を広げて、できれば予算を取っていただいて、南風原中学校では柔道も強いですし、県のほうも強いですし、サッカーも強いですし、その小中高の縦の関係も皆連れてきて頑張っていこうね。お互いの青少年育成の向上に向けてもこの予算は必要じゃないかと思うので、もっと幅広く取っていただけたらうれしいなと思うんですけども、いかがですか。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。
○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。現在、コロナ禍で子どもたちが、議員おっしゃるように出てこないよとか、活動がちょっとできていないところもちょうくちよく聞いておりますが、今後のためにですね、スポーツ少年団等も私たちの管轄でありますので、保護者の皆様と一緒にどういうふうに進めていったほうがいいのかということを検討しながら、

一緒に頑張っていきたいと思います。
○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。
○2番 新垣善之君 この南風原町からもオリンピック選手だったり、世界で活躍できるスポーツ選手を育成していきたいなと私自身も思いますので、こういったいろんな面でもっと予算をつけられるように頑張っていきたいと思います。本当にまだまだ課題はあるし、国際情勢でも結構大変ですけども、しっかり我々も足元を見つめながら今後も頑張っていきたいと思います。以上です。

○議長 玉城 勇君 お疲れさまでした。
10分ほど休憩します。
休憩（午後1時43分）
再開（午後1時53分）

○議長 玉城 勇君 再開します。
通告書のとおり順次発言を許します。7番 大城 勝議員。

[大城 勝議員 登壇]

○7番 大城 勝君 皆さんこんにちは。ハイサイ、グスーヨー。先ほどは新垣議員と金城経済建設部長のやり取りでふんわりとした気持ちになりました。私も議員になった8年前は、議場を明るくして笑いで埋めようという気持ちで一席ぶったことはあるんですけどもね。今日の新垣議員のようにちょっとかないません。それでも笑わせるところ二、三か所ぐらいつくりたいと思いますので、どうぞご協力ください。それは通告書に従い、3つの大きな質問をいたします。

その一つ、教育現場の安全対策について。（1）擁壁の亀裂について。①南星中学校グラウンドの東側擁壁一角に、セメントブロックが縦状に亀裂が入っている箇所がある。注意喚起などの安全対策を要望する。②学校敷地内における壁とか塀などの危険か所の事例はあるか。どのように対応してきたかを問う。（2）小中学校への配布NECパソコンで発煙が確認された報道について問う。①「学校用PCから発煙」の報を受けて、本町行政や教育機関はどのように対応をしたか。（3）学校関連の事故、事件の発生時における対応はどのようになされているか。教育現場、町行政、父兄3者並びに町民への情報伝達の仕組みを問う。

大きな問い2、本町の環境衛生について問う。（1）環境衛生上の浄化槽について問う。①浄化槽の果たす役割とはなにか。②浄化槽には単独処理浄化槽と合併処理浄化槽があると聞くがその違いを問う。議長、休憩をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午後1時56分）
再開（午後1時57分）

○議長 玉城 勇君 再開します。7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 質問を続けます。③下水道の供用開始区域において、単独処理浄化槽と合併処理浄化槽それぞれの利用戸数を問う。（2）公共下水道について問う。①下水道の大きな役目はなにか。②既設の下水道事業化地区について問う。（ア）下水道管接続への供用開始を問う。（イ）下水道管への接続戸数と非接続戸数との割合を問う。（ウ）接続を希望しない理由はなにか。③未設の照屋、喜屋武、本部3区への下水道管敷設工事の進捗状況を問う。④下水道事業において3地区が立ち遅れている理由はなにか。⑤照屋地区土地区画整理事業の進捗状況にも考慮すべきと考えるかどうか。

大きな3、職員研修について。（1）本町職員の資質向上を図る等の、いわゆる職員研修はどのような形で行われているか。以上、質問します。よろしく願います。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 まず、質問事項1点目、教育現場の安全対策の関連の（1）①についてお答えいたします。ご指摘の場所を3月8日に確認し、10日から立ち入りを制限する看板等の設置など対策を行っております。

②です。過去には地すべりや運動場の突起物などがありました。教育現場においては、特に危険除去について早急に対応をしているところでございます。

（2）についてです。報道があった2月4日に事業者から説明を受け、強い衝撃を与えない限り普段どおり使用しても問題ない旨、学校へは連絡し対応しております。

（3）についてです。学校関連の事故事件につきましては、各学校で事故対応マニュアルを作成して対応しております。また必要に応じ、保護者等へはじんじんメールやホームページ等を活用し、情報発信しております。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では質問事項2点目の本町の環境衛生について問う。まず（1）の①についてです。浄化槽は家庭から出るトイレ、台所、風呂場などの汚水を微生物の働きにより分解し、一定の水質まで浄化して放流する装置で、河川の水質及び維持など水環境保全の役割を担っています。

②単独処理浄化槽の仕組みはトイレのみ浄化し、放流する方法。合併処理浄化槽の仕組みはトイレ、風呂、台所などの生活雑排水全てを浄化し放流する方法で、仕組みの違いであります。

③平成13年4月1日から単独処理浄化槽設置が禁止になり、把握できる資料はそれ以降のものになります。基数に関しては県への報告資料から抜粋したもので、合併処理浄化槽26基、単独処理浄化槽181基、不明1,513基です。

（2）についてお答えします。①下水道整備には合流式と分流式の2種類があり、本町では分流式で整備を行っています。汚水管から処理場へ運ばれた汚水を処理し放流することにより、海、河川の水質改善が図られ、まちを清潔にし、衛生的で快適な生活が過ごせます。また降った雨を速やかに雨水管に流すことにより、町を浸水被害から守ることができます。

②の（ア）本町の下水道事業は、昭和54年度、昭和55年3月13日に着手し、昭和60年度、10月1日に供用開始をしております。まず国道329号沿いの市街化区域である兼城宮平地区から整備着手し、その後、周辺集落へ整備拡大、国道507号沿いは津嘉山地区から整備着手し、山川地区、その上流側である照屋方面整備に向け進めている状況です。

②の（1）令和4年4月1日時点で、接続可能世帯数は1万1,482世帯、接続世帯数は9,762世帯、未接続世帯数は1,720世帯となっており、接続世帯割合は85%です。

②の（ウ）接続を希望しないわけではありません。家の建替え時期や下水道接続費用捻出の問題などが考えられます。

③と⑤については関連しますので、一括してお答えします。（仮称）照屋地区土地区画整理事業、照屋地区土地区画整理事業地内接続に向け、幹線工事施工中であります。令和4年度に那覇空港自動車道を横断し、令和5年度照屋給油所前、令和6年度、照屋交差点まで幹線工事を予定しております。令和7年度から下流側のほうから面整備を随時行っていく予定であります。

④下水道事業は、下流側の人口密集地の方から整備していきます。令和元年に山川地区がほぼ終え、ようやく上流側である照屋方面整備に向け、歩み出したためです。

質問事項3点目の職員研修について。（1）についてお答えします。研修の内容と方法に関しては、庁舎内研修として新採用職員研修、法制執務研修、接遇研修等の研修を行っています。また一般研修、特別研修として、沖縄県市町村職員研修センターの行う研修を

活用して、経験年数や階層に応じて氏名及び職員の希望により研修に参加しています。派遣研修としては、国際市町村アカデミーでの県外研修や、県や沖縄総合事務局への派遣も研修の一環として行っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 ご答弁どうもありがとうございました。それでは再質問します。

まず、問1の教育現場の安全対策についてですけれども、現場を2月の何日でしたか、3月の何日かに調査されているんですけれども、そのときの感想をお聞かせください。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん ご指摘の場所を3月8日に担当とですね、私のほうで現場を確認いたしました。間知ブロックの上のほうには大きな木が生えているんですけれども、この木が大きくなって間知ブロックのつなぎ目が割れて一部落下している状況でございました。子どもたちもいる学校施設内ですので早急に安全対策を行う必要があるということで、学校のほうにも連絡しております。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 ありがとうございます。

(1)の擁壁の亀裂についてですけれども、南星中学校グラウンドの東側、擁壁一角にセメントブロックが縦状に亀裂が入っている箇所があると述べ、注意喚起などの安全対策を要望しました。現場の擁壁の亀裂状況は私が見て大きな地震等があれば崩壊する危険性をはらんでいると思うんです。まずは危険地区域を決め、日頃からその区域への出入りは気をつけるようにさせていただきたいと思います。答弁もそのようなことを学校側のほうに要請しているということでした。ありがとうございました。

次に学校敷地内における壁とか塀などの危険箇所の事例はあるか。どのように対応してきたかを問いました。答弁ありがとうございました。

次に(2)、小中学校への配布NECパソコンで発煙が確認されたとの新聞報道についてどのような対応をしたか問いました。学校用PCから発煙のほうを受けて、本町行政や教育機関はどのように対応したか。これも答弁ありました。ありがとうございました。学校関連の事故、事件の発生時における対応はどのようになされているか。教育現場、町行政、父兄3者並びに町民への情報伝達の仕組みを問いました。父兄3者並びに町民へと情報伝達するのに、町民にまで範囲を広げたのには訳があります。子や孫の通う学校での出

来事は親以外の町民にも関心事であります。2月6日の新聞報道による学校用PCから発煙へのタイトルは、学校に子どもを預けている町民からすれば大きな関心事であります。ワッターワラバーターヤー、ヌーンネーランタガヤー、リチウトゥスイガタカラヌ、キーンチカリヤビン。純粋な日本語に直しますとですね、我々の子や孫たちには何事もなかったか、心配だとの高齢者の方の声もあります。そのような町民の意を酌んだ対応を学校関係者はしていただけたかの質問でした。今回の学校用PCから発煙の件につきましては、メーカー側からの原因究明がなされ次第、町民にも何らかの手段で説明がなされてもいいのではないかと私は思います。広報はえざるを活用しての情報発信はいかがかと思いますが、答弁ではホームページとかじんじんでしたかね、そういったところでの情報発信でしたけれども、そこに広報はえざるは活用できたからちょっとその辺ご答弁ください。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。現在広報紙への点検後の結果ということをお知らせする予定はございません。今回パソコンについてはですね、県外での事例として、南風原町の学校でそういう発煙等があったということではございません。ただ、その対象の製造の工場と同様の時期に作られたものということで、再度全て全台数メーカーによる点検が今回入っているということですので、実際の事故が起きているということではございませんので、広報紙だったりとかそういうところにやっていくということとはございません。ただ、点検が済みましたとか、保護者の方が安心できるようなお知らせというのはこのホームページ等でまた検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。事の起こりが何であれですね、町民は心配事を持っているんだということを察していただければ幸いです。次に行きます。

本町の環境衛生について問う。(1)環境衛生上の浄化槽について問う。①浄化槽の果たす役割とは何かと質問しました。答弁をいただきました。浄化槽は、水洗式トイレと連結して、し尿及び雑排水を処理し、公共下水道以外に放流するための役割を持つ設備、または施設のことだと理解します。

次に浄化槽には単独浄化槽と合併処理浄化槽があると聞きますが、その違いを問いました。答弁いただきました。それでは再質問させていただきます。単独処

理浄化槽はそのまま放置すればですね、生活環境や公衆衛生上支障が生じる恐れがあると聞きますが、行政はそれに関してどのような対応かをお聞きしたい。よろしくお願ひします。

○議長 玉城 勇君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 お答えいたします。我々区画下水道側のほうでですね、循環型社会形成推進交付金ということで、単独浄化槽から合併浄化槽へ切り替える事業をしております、例年ですね、5人槽1基、10人槽1基分の予算計上をして改善を図るようしております。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。どうですか、申請者もおりますか。今までに。

○議長 玉城 勇君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 お答えいたします。平成20年度から令和3年度までに、5人槽7基、8人槽2基、10人槽1基、計10基の改善がなされております。ちなみにですね、令和3年度は申請がございました。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 ありがとうございます。次に行きます。

下水道の供用開始区域において、単独処理浄化槽と合併処理浄化槽それぞれの利用個数を問うと質問しました。先ほどの答弁で下水道の供用開始区域において、令和3年度の調査でのデータの答弁がありました。重複しますけれども述べます。単独処理浄化槽は181個、合併処理浄化槽は26、次、不明の1,513というのがあるんですけども、不明というのはどういうことを言うんですか。単独か合併かが判別不可能ということの意味するんですか。ちょっと教えてください。

○議長 玉城 勇君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 お答えいたします。おっしゃるとおり単独か合併なのか、はっきり分からないものを不明というふうに数えさせていただいております。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 そうすると、181個に26個、1,513個で、トータルで1,720個ということになるんですね。というふうに理解しました。次に行きます。

(2) 公共下水道について問いました。下水道の大きな役目は何かと問ひまして、答弁を要約しますと、その1つに町を清潔にする。2つ目は身近な環境を守るというふうに理解しました。

次に既設の下水道事業化地区について問ひました。

答弁ありがとうございました。以上で下水道についてを終わります。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午後2時18分)

再開 (午後2時20分)

○議長 玉城 勇君 再開します。7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 次に問3、職員研修について問ひました。この質問は南風原町役場の公務員としての日常の実務をこなす中においてですね、その資質向上を図るために職員研修がどのようになされているかを問うものであります。答弁ありがとうございました。答弁の内容で分かることは、年に何回かの頻度で定期的に行っているとか、全職員が対象だとか、どんな内容の研修内容としてあるのかの説明がありました。どうもありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午後2時21分)

再開 (午後2時22分)

○議長 玉城 勇君 再開します。7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 ここで職員の日々の職務に注意を払われておられる副町長にですね、本町の職員研修の在り方の観点からその思いを述べていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 お答えいたします。職員研修の取組については文書で回答したとおり、一般研修から専門研修まで非常に幅広く多岐にわたって全員参加型の研修を実施しており、その内容も充実しているものというふうに思っております。職員研修の狙いは理想とする有能な役場職員を育てるために欠かせない。そういう学習の機会であって、それはまた行政に課せられた責務でもあるというふうに理解をしております。同時に社会人としての心構え、特に町職員には公僕として、そして全体の奉仕者としての自覚を持って執務に当たって、そして執務に当たっては町民の信頼を得られるよう高い倫理感を持って、常に町民の側に立った事務執行に心がけていただきたいということを願っており、そういう観点から人材育成には日頃から町も力を入れているところであります。地方自治法の本旨に、最小の経費で最大の効果を上げるというくだりがうたわれております。それは職員に最大限の能力を発揮することを求めているというふうに理解をしております。裏を返せば、地方公共団体には職員に研修を受けさせる、そういう機会を与えるべきだと、与えなけ

ればならないということだろうというふうに思っております。町行政をつかさどるものは町職員であり、そしてそういう意味では、職員には日々の執務を通して実務能力を磨いて、常に行政の主役は町民であるという認識を持つことが大切であり、職員研修を通してそのことを学んでほしいというふうに願っているところであります。これからも職員研修として、職員の資質向上に向けて取り組んでまいりたいと思います。今回こういう質問で、改めて職員研修の必要性、重要性の認識をさせていただきました。貴重なご提言をいただきありがとうございます。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 議員の皆さんも議員研修というのがあるんだけど、今の副町長のような姿勢で取り組んでいるかということ、私は後ろからの野次で気づきました。どうも副町長ありがとうございました。これで私の質問を終わります。以上です。

○議長 玉城 勇君 お疲れさまでした。
10分休憩します。

休憩（午後2時26分）

再開（午後2時30分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。10番 浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○10番 浦崎みゆきさん 皆さんこんにちは。それでは最後となりました。私は笑いは取らないで頑張っていきたいと思っております。それではまず初めに、一括質問、一括答弁にてお願いをいたします。

1. 子育て支援について。(1) 令和4年度施政方針にある「こども家庭総合支援拠点の設置」はどのようなものか。具体的にこれまでの事業との相違点は何か伺う。(2) 本町の保育園に対するICTを活用した事業はどのようなものがあるか。(3) コロナ対策として、例えば登降園の際アプリで記録・通知ができる等の導入を全ての保育園を対象に地方創生臨時交付金の活用ができないか。(4) 以前に「子育てアプリ」について質問したが現状を伺います。

大きな2番、子どもの貧困対策について。(1) 本町におけるヤングケアラーの調査並びに支援策の見解を伺う。(2) ママ笑みルームの若年出産後の自立支援対策はなされているか。

大きな3番、男女共同参画推進条例について。(1) 本町の推進条例の特色はあるか。(2) 本条例の周知活

動はどのように行うか。(3) 条例の目的の検証は行われるか。以上、お願いいたします。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 では質問事項1点目、子育て支援について。(1) についてお答えします。子ども家庭総合支援拠点は、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、その福祉に関し、必要な支援に係る業務全般を言います、行います。国の運営要綱に基づく人員を配置することで体制の強化が図られます。

(2) と (3) については関連しますので一括してお答えします。国庫補助によるICT化等推進事業があり、登校園記録、欠席連絡、お便り配信機能、指導案作成等の保育業務支援の導入を全ての園を対象に実施しております。

(4) についてお答えします。子育てアプリの独自利用ではなく、沖縄県が全市町村を対象にした子育て支援ツール「こどもミライ」を開発し、本町も子育て全般に関する情報を掲載していますので、今後もこのこどもミライの活用を展開してまいります。

質問事項2点目の子どもの貧困対策について。(1) についてお答えします。沖縄県が予定しています調査の状況や国の動向を踏まえ検討してまいります。

(2) についてお答えします。出産後の自立に向けて児童手当申請や保育所入所等の手続支援やハローワーク同行、資格取得などの就労支援を行っています。ママ笑みルームの居場所では離乳食や乳児のケア、家庭計画や家計相談を助産婦や保育士、役場支援員と連携し、支援を行っております。

質問事項3点目、男女共同参画推進条例についての(1) についてお答えします。本条例は男女という性別だけではなく、全ての人あらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、その個性と能力を發揮し、多様性、ダイバーシティを尊重する社会の実現を目指した条例となっております。

(2) についてお答えします。毎年6月に実施される男女共同参画推進月間で周知活動を行うとともに、広報紙や町ホームページ、SNS等を通じて周知を図っていきたくと考えております。

(3) についてお答えします。条例の目的の検証については、条例第13条の規定により策定される第三次南風原町男女共同参画計画まじゅんプランに基づき、目標を達成するための各種施策に取り組みますので、その施策の評価検証を行います。以上であります。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 答弁ありがとうございました。それでは順を追って確認をしていきたいというふ

うに思っております。総合的な拠点ということであるんですけども、私が質問いたしましたこれまでの事業との相違点というところでは、答弁のところでは体制の強化が図られるということで、充実強化というふうに捉えたほうがよろしいのでしょうか。確認します。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。充実強化として、新たに人員を増員いたしました。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 分かりました。それでは具体的にですね、ちょっと委員会でも同じような答弁でしたので具体的に確認をしてまいりたいと思います。まず所管課はどこで、それから令和4年度の家庭総合支援にかかる総予算は幾らになっているのか。あと施政方針の中では、これは子どもの貧困対策のところでのこの文言が出てきましたけれども、この元気ROOMとの関連はどういうふうになっているのかお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。まず所管についてはですね、民生部こども課のほうで所管いたします。続いて予算についてはですね、先ほど申し上げました新たな人員として資格を持った社会福祉士を中心に2名採用予定でございまして、事業費として645万円を令和4年度予算として計上いたしました。元気ROOMの関係性においては、子ども家庭総合支援拠点自体がですね、そういった家庭の支援を行うということで、その方策の一つとして本町の居場所拠点の居場所である元気ROOMを子どもを、こちらその居場所のほうで一時預かったりすることによって、その家庭全体の保護者への支援、子ども自身への支援ということが関係性としてはございます。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 元気ROOMとの関連性はそこだということで、そこに相談拠点を置くわけではないということですね。あくまでも窓口はこども課で、こういう新しい家庭総合支援拠点、これはなぜ設置しなければならないのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 この設立の趣旨はですね、まずは児童福祉法の改正がまず大元でございます。平成28年に児童福祉法が改正されて、2020年度までに、市町村においては家庭総合支援拠点を設置することというふうになって努力義務がございました。そういったことを背景にですね、妊娠期から子育て期にわたってそういったリスクのある家庭、リスクが低い家

庭、あるいはリスクが高い家庭を総合的に支援をする目的のために、この支援拠点の設置が努力義務として明示されました。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 法律で拠点を設置しないといけないからという答弁でございましたけれども、これまでもいろいろと総合支援的な本町特有の、いろいろ連携を取っての総合体制、総合窓口、複合的なそういう相談事業というのはあったと思いますが、このこれと今回の新しい家庭総合とはどういうふうに違いますか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 民生部こども課のほうにおいては、各種福祉的な相談を受け付ける中でですね、本町のこの体制の特色として子ども以外にも女性に対する相談、あるいは経済的な相談、またはそういった各種障害とかといったことで家庭に支援が必要な世帯への相談などがございましたが、この家庭総合支援拠点については妊娠期から子ども期——子どもの部分ということで、子どもに特化した内容となっております。そういったところから我々体制のほうにおいても女性相談、生活困窮相談以外にですね、今回新たに2人を、子どもを対象にした家庭総合支援拠点のスタッフとして配置している状況でございます。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん よく分かりました。ただ、町民にとってはいわゆる施設というか、ここに行けばこういう相談ができるのか、ここに行けばこういう相談ができるというのがないわけですよね、ある意味。だからすごく分かりづらい。せっかくのこういう社会福祉士も入れての体制はしっかりと整えていくわけですけれども、それに関してですね、その周知活動等、それでまた一番大事なのは相談においてもワンストップで、しょっちゅうしょっちゅう同じような説明をしたりですね、例えばどこかにまたこの書類を持っていくとか、そういった書類の関係の工夫だとか、この家庭総合支援に関してはどんな形で流れというか、役場の流れというか、どんな形でやっというふうにお考えでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。この流れについてということですが、我々基本的には今までの流れを踏襲するような形が基本でございます。そういったところで母子保健などにおいてですね、何らかの気になる世帯を、情報をキャッチ、あるいは学校などからキャッチ、医療機関等から情報提供

をいただいた際にはですね、我々こども課のほうで、この家庭総合支援拠点の下でそういった情報を受理した後にはですね、調査、あるいはアセスメント、支援計画などを送って、支援の役割分担などまで考えていく必要があります。その役割分担で関係機関との連携が図られるものだというふうに考えております。また、冒頭ありました周知のほうにおいてもですね、このあたりはまた、我々もっと相談体制を行っているこの窓口の周知は引き続き行っていくべきだと考えております。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん じゃあ確認ですけれども、庁舎内においてしっかりとその体制づくりができて、子どもから全ての相談ができるような体制を整えていくという意味合いでこの家庭総合というのができたというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。相談支援体制の構築という部分では、町民の方々の相談というのは多岐にわたり複雑、いろいろな課題を抱えております。議員先ほどおっしゃってましたどの窓口に行けばというふうな形の部分で、ここは包括的な相談支援体制を今後構築していく必要は我々も考えております。高齢分野とか障害分野、あるいは生活困窮の部分とかいろいろ相談の内容等によって、それから関係機関につなげていくというふうな形のコーディネート機能を役割しながら、国のほうではこういった部分で地域共生社会の実現というところで、こういった包括的な相談支援体制を構築していこうというふうにしており、我々もそういった部分はそういう相談体制の構築に向けては今後取り組んでいくと。今回のそういった中において、子どもとそしてその家庭への支援を強化していくという部分で、まずはこども課の、子どもの支援を担当する部署において専門職員を配置して、その支援の充実強化を図っていくと。そういう取組を個々にやっていきながら、高齢分野とか障害分野、そういった部分の相談体制が一本でできるか、そういうふうな体制づくりに今後取り組んでいくと。ということでございます。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん よく分かりました。それじゃあ今、高齢者に対しては地域包括支援センター、子どもから家庭全般におけるのはこういう家庭総合支援、こども課に行けばいろいろ相談受けられますよということで私たちは町民にお話をしてよろしいのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 そのとおりでございます。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん よく分かりました。まずですね、そういったやっとなら最近から包括支援センターのことも結構皆さん町民の方も分かってくるようになってきて、とにかくあそこに行けばいいんだよということで、私たちもある意味案内しやすいというか、こども課に行っているいろいろ相談してくださいということも言えるかなということ、しっかりと確認をいたしました。あと、広報活動においてですね、こういう体制を整えて皆様の相談をお待ちしていますという形でですね、本当に頼れる支援拠点になることを期待してこの質問は終わります。

次にICTの件ですけれども、これは現在、(2)と(3)関連で、保育園に対する推進事業でいろいろ4つぐらいの導入は全ての園を対象に実施をしているということですのでけれども、これもこの4つが全てのこのICT事業なんでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。答弁においてはですね、このICT化の主要な機能の部分の説明はいたしましたが、その他にもですね、例えば各園で日頃の活動などを写真を撮って、その写真を保護者へダイレクトに送って、またその写真をまた販売して購入できる機能とかですね、あとは給食のメニューとかを配信したりなどといった、本当にお知らせ業務に、保護者と園とのお知らせなどが密になるようなものをイメージしていただければいいかなと考えます。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん これは各園によってそれぞれ導入しているところ、していないところがあるということですのでよろしいでしょうか。それとですね、保育業務の導入、これは全ての園と書いてありますけれども、この全ての園とはどこでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。まず、全ての園にこの事業を案内しております、その全ての園というのは町内の認可保育園、小規模保育園となっております。また3園についてはまだ導入していないところがありますが、その園についても令和4年度に導入する手はずを取っております。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 私、このICTをですね、是非認可外保育園にも何かしらの子育てをするにおいて、登園、登校いろいろありますけれども、本町には

4つの認可外保育園があるかと思いますが、そこら辺は、いつも認可外は差が出ているということで、待遇とかですね、そこら辺もあるので、せめてこの助成金を使ったですね、こういったものが使えないかということで質問しておりますけれども、認可外についてはいかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。認可外保育園に対するICTを中心としての補助でございますが、県のほうでも令和4年度のほうで検討をしているという情報が今我々のほうにも届いておりますので、そういった内容を踏まえてですね、本町のほうでも検討して、その情報を基に考えていきたいと思っています。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん これは認可外にとって本当にいい情報だと思いますので、早めの対策で是非お願いいたします。

それから子育てアプリについてですけれども、こどもミライというアプリを県のほうのアプリを使って、本町の情報も流しているということでございますけれども、これはこどもミライというアプリ、子育て世代の、議員の皆さんご存知でしょうか。私も初めて聞くわけですけれども、南風原町の子育て世代に対してどんなふうに周知活動が行われているか、お願いします。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。このこどもミライというアプリではなくて、ホームページのほうで、各市町村の子育てに関する情報が集約されたサイトではございますが、我々担当のほうにおいても町民の皆様への周知がちょっと不足しているなという部分を感じておりますので、今後このこどもミライの周知を図って、活用のほうを皆さんに促していきたいなと思っております。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 本町のホームページとこのこどもミライは何がどう違いますか。本町のホームページにあるものがすぐここに行くということなんでしょうか。ちょっと詳しくお願いします。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 こどもミライというホームページがございまして、ひらがなの「こども」に、カタカナの「ミライ」で、「こどもミライ」というサイトでございますが、こちらのほうは沖縄県のほうが作成したサイトでございます、各市町村から子どもに

関する情報を集めてですね、それを網羅した内容となっております。なので、妊娠とか子ども医療とか保育とか、そういった部分を各市町村ごとのほうに、市町村ごとも抽出をできるし、あるいは小学校に対する情報を乳幼児に対する情報などといったライフステージ側に合わせた情報の集約ができるというまとめサイトでございます。南風原町のホームページにも同じ内容は載っているんですが、こどもミライというのは子育てに特化したサイトとなっております。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん まず、やっぱり周知のほう先かなというふうに思います。あと最近ではですね、今日の新聞でも那覇市はLINEで欠席連絡とかいろいろそういった機能が、保護者の利便性の向上のためにですね、あとはまた学校職員の負担軽減とか、そこにつなげてLINEを活用したそういった取組もしておりますし、あと最近よく聞く電子の母子手帳が、私は何回か見るんですけども、見たり聞いたりするんですけども、そういう母子手帳アプリというのがあって、全国430以上の自治体が導入しているということなんですけれどもね。結局予防接種の問診票が来たりとか、スマホで一つで情報が得られるというような、母子手帳ですね、今まで紙の形態であるんですけども、そういったところの情報とかはどんなでしょうか。是非情報を収集して、本当に子育てしやすい、手間を少しでも省いて子どもと向き合う時間を長くしていただきたいというふうに思うんですけども、この母子手帳に関してはいかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 こういった電子母子手帳等、ICT、いろいろな分野でのそういう技術が進歩して全部電子化というふうな形でいろいろなって、手続簡素化というふうになっていっておりますが、この電子手帳という情報も我々分かってはいるんですが、特に妊婦さんの場合、妊娠されて母子手帳を窓口にもらいに来ていただきたい。そこが我々保健師との一番最初の接点というふうにもなってきますので、そういった部分が大事になってくるということもありますので、そこは電子化できる部分は電子化するし、そういった部分で接点を持ちたいということも大事にしたいというところがございますので、双方いろいろ今後も検討していきたいと考えます。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん また、そこは対面での対応ということで、大事な視点でもございますし、そこら辺はまた工夫をしていただいて、2人目、3人目から

なかなかあれですので、行く機会もなくなると思いますが、そういう形でいろいろとにかく今の若いお母さんたちはもうアプリというのが普通になってきておりますし、是非南風原町も使いやすい、そういったアプリとは言わずにいろんな形態を利用してよろしく願いをいたします。

それでは2番に行きます。ヤングケアラーの件に関してですけれども、ヤングケアラーは私で3人目、質問をしておりますが、今このヤングケアラーに関して、これはですね、定義はご存知だと思うんですけども、もちろん病気、家族、介護、幼い兄弟などの世話を担う18歳未満の子どもですね、ヤングケアラーと称する。この基点となったのは、そのヤングケアラーという言葉が出てきたのは、去年の3月、神戸市において20代女性が介護していた祖母を殺害するという事件を受けて、国会での質疑等があつてですね、厚生労働省と文部科学省が合同のプロジェクトチームの下に国として初めて実態調査が行われました。中学生の約17人に1人、高校生の約24人に1人がヤングケアラーという数値。これを発することによってメディアが報じて、反響が出て各地方に飛んできたわけですが、その後、国においては骨太の方針でヤングケアラー支援が明記されて、プロジェクトチームの報告に沿った施策が、今年度から概要、概算要求にも盛り込まれて、全国の自治体でも実態調査が進んでいるところがあります。昨日、おとといも糸満市のそういう調査の実態と、あと沖縄県においても人数としては1,088人、それから学校生活に影響のある523人という調査結果が行われているわけですね。ですから、私としては国としては予算化をしているわけですが、県からなどのそういう通達なんか、そのようなものはないんでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まだしっかり通達というものはございません。ただ、国がそういった形で令和4年の概算要求で、先ほど議員おっしゃってございましたように、国が取り組んでいくということで概算要求がされておまして、方向性は出ておまして、事前に市町村に対してこういった事業があるができるか、令和4年度からスタートできるかどうかというふうな形のアンケート調査はございました。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それじゃあアンケート調査に対して本町はどのように返事したのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 このヤングケアラーの支援

体制強化事業についてアンケートということでございました。これが、調査が来たのがほんのつい最近でございまして、やはり今後検討していく、していかないといけない部分ですので、すぐできるというわけにもいきませんので、検討していくという回答でございます。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 本当に全国でもこれからの取組ということで、そこら辺は了解をいたしました。まず国のほうもヤングケアラーの支援策のポイントもしっかり決まっております、まずは第1に早期発見と把握、第2に支援策の推進、第3に社会的認知度の向上ということで三本柱からなっております。早期発見把握についてはもちろん自治体が行う実態調査、福祉医療、教育関係機関の職員研修について、国が財政支援を行うということになっております。さらに医療機関がヤングケアラーを発見して、自治体の支援窓口につなげた場合は診療報酬の加算などもございます。2番目の支援策の推進では、訪問型の家事、育児サポートですね、当事者同士のSNSで悩みを共有できるオンラインサロンの設置、運営、先進的に取り組む自治体に対しては財政支援を行っていく。そして学校においてもスクールソーシャルワーカーの配置を大幅拡充する。3番目の認知度向上が重要でありますけれども、本人は自分がヤングケアラーかもしれないと気づけば誰かに相談しようと思えないことから、本年度から、2022年度から3年間を集中取組期間として、中学校、高校生の認知度50%を目指して、広報、啓発を行うというふうになっております。ですから、方向性も予算的にもしっかりと確保されている事業となっておりますので、是非早めに手を挙げていただいて、また体制もしっかり大事なことでございますので、国においては文科省と厚生労働省でございますので、本町においては、民生部と教育部門としっかりと連携を取っていただいて、本町に合った支援の在り方というのが大事になってくると思っておりますので、大事な子どもたちのために早めの体制づくりについて決意をお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。議員おっしゃいますように、国においてはヤングケアラー支援体制強化事業ということで、もうしっかり方向性、予算等も示されております。我々も国が示されたこの支援事業をですね、しっかり受けられるような形で体制を整えていかないといけないというふうに考えております。これまでも教育委員会とはしっかり連携は取

れています。本町においては、いろいろな支援の中からヤングケアラーというふうにして分かっていく部分がございます、これまでも、昨日の答弁でも、5件の世帯のそういった支援に入っていっております。分かった場合は当然そういうふうに関連につなげていく体制は整えておりますので、今後、先ほどおっしゃってましたように周知のほうですね、国は、これから3年間集中期間ということで、しっかり周知していくという、啓発していくという部分、そういった部分も我々もまた取り組みながら、そういった立場に置かれている子どもが、自分自身がそうなんだというふうに分かる、あるいは周囲が気づくとか、そういった部分でしっかり啓発していきながら発見するのをごできるだけ早めに、1人も取り残さずにできるような形で、これは学校現場であったり、また我々の福祉サイドのほうであったり、しっかり連携して体制構築していきたいと考えます。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 本当に南風原町はもう連携はしっかりとできていますし、把握もされて、もう既に手を打っているところもあると思いますが、中にもあったように自分がケアラーであるという、そこら辺の自覚もないというところもありますし、これが当たり前なんだみたいな、家の手伝いするのが当たり前なんだみたいなところもありますので、そこら辺はやっぱり大事な子どもたちの学習の時間であったり、遊びの時間を確保していけるように、潜在的な方を拾い上げていくということで、あと学校教育課におきましても、決意がいただければと思います。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 教育委員会のほうでも、その辺の連携についてはしっかりとやっていきたいと思えます。先ほどからありますように、学校のほうがそういうふうなことの発見が一番近いということでの連携ではあるんですけども、いろいろですね、学校のほうも、また教育委員会のほうも一緒に連携して進めてまいりたいと思えます。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは次に、子どものママ笑みルーム、これ若年妊婦の件でございますけれども、現在、出産後の子どもたちの状況が非常に気になるわけでございますけれども、答弁にはいろいろとハローワークだとか、そこら辺においてやっていますよということでありました。この若年妊婦、出産ですね、令和2年度からでしたか、

始めたのは、令和2年度、令和3年度の件数を教えていただいでよろしいでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。この若年妊産婦の居場所でありますママ笑みルームについて、令和2年度は、若年妊産婦からの相談件数としては38件、そのうちママ笑みルームを利用した人数については9件、令和3年度はまだ2月現在の数字ではございますが、相談件数としては33件、居場所を、ママ笑みルームを利用した人数としては8名となっております。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん その中で出産した方は何名いらっしゃいますか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。この相談についてはですね、先ほど令和3年においては33名ということですが、もともと妊産婦でございまして、今、出産したということで、結果、出産できなかったという人数は現時点ではその数字は持ち合わせておりません。出産した数は、相談があったのは33名でございますが、そのうち出産できなかった、いわゆる出産をしたというマイナスの部分の数をちょっと今持ち合わせてなくて、妊産婦を、出産は持っています。

[浦崎みゆき議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午後3時17分)

再開 (午後3時18分)

○議長 玉城 勇君 再開します。こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。33名の妊産婦が相談のほうに来ておりますが、そのうち出産後ですね、居場所を利用した人は8名となっております。その他については、そのまま出産をしたというところまでは正確な人数を捉えていない相談案件もございまして。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 分かりました。ありがとうございます。では、その出産後、またこのママ笑みルームに来た方が保育の入所とかいろいろな手続関係で、離乳食、乳児ケア、そういったものを皆さんに相談している数でよろしいということですね。分かりました。じゃあ相談には来たけど、その後出産が確認できているのは8名で、その後はどういうふうになっているのかとか、この辺の交流というか、つながっているのかどうかですね、お願いします。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。33名のうちですね、特にリスクがある20代以下の16名に特化して申し上げますが、16名中、親族の支援ができるということの部分で2名ございました。また、そのまま転出をしたということで終結した案件が2名ございます。また、就労や保育所のほうに預けることができたというような案件が7件ございます。引き続き居場所利用を行っているというような案件が5名いて、合計20代以下の16名については、今申し上げた内容で出産後のフォローを行っております。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 安心いたしました。あとはもうどうなったのかなという心配があったんですけどもね。やっぱり今いろんなところで、私は過日おきなわ子ども未来ネットワークの山内優子先生で、若年妊婦の支援をして、読谷のほうで自分でもマリアハウスというのを立ち上げて、そういう子どもたちを支援しているわけですけども、やっぱり最初のきっかけは2015年に沖縄県内の団地で、敷地内に赤ちゃんがビニールに入れられて置き去りにされて、その泣き声に気づいた住民に発見されて、もう本当に幸いにこの子は命には別状はなく、ちゃんとできたわけですけども、もうそのときに中学生の女の子は自宅で出産をして、誰にも相談できなくて、病院にも診察を受けていなくて、本当に誰も気がつかなかったというところで、誰も助ける人がいなかったというところから出発してですね。彼女は逮捕されたわけですよ。遺棄したということで。本当にこれは逮捕ではなく、この子は保護されるべきではなかったのかというふうなお話がありました。本当にそういうことだったら、私も保護されるべきだったんじゃないかなということで、今沖縄においては若年出産が全国の2倍に増えているわけですけども、その中でも本町においてはこういった若年妊婦の支援をしてですね、相談できる場所があって、つながる場所があって、本当にすばらしい取組をしていただいて本当に感謝をしたいと思っております。その優子先生の講演では、出産まではさせるあれはあるんだけど、その後が本当にどうしていいかわからないというところがあってですね、今日の質問になっているわけですけども、そのあとのケアが一番大事だというふうに思いますので、最初にあった総合家庭、相談支援、そういったものも充実をしてきておりますし、できるだけほかの人にもつながりを持っていただいておりますね、今どうしてるんだとか、できれば相談を受けた方には継続的なフォロー体制を取っていけないもの

なのかどうか、そこだけ確認いたします。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。この若年妊産婦の事業については、貧困の連鎖というようにところからですね、今後も継続をしていくべきなものだと考えておまして、国のほうからもそういった趣旨の下で通知が、やり取りを我々報道等で確認しております。若年妊産婦の特徴としてはですね、この妊産婦が妊娠をして出産に至るまでには、家族やパートナーの支援を受けられない経済的な不安、また今後の養育に対する不安などがある状況で、非常に本人自身が孤立している状態でございますので、そういった不安を取り除くためにですね、寄り添った対応を我々支援員のほうで今後も継続していく考えでございます。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 本当に頼もしく思っております。またほかのところとの連携も取っていただいて、より充実した事業になるように、本当に心からお願いを申し上げます。

それでは3番目に行きたいと思っております。男女共同参画推進についてでございますが、男女共同参画推進条例ができて、私も議員になって最初の頃から男女共同参画推進を進めてまいりました。第2次のまじゅんプランができたときですね、平成24年のあれができたときに、混合名簿のほうから始まって、やっと10年目にしてやっと条例ができたという思いがありまして、うれしく思っております。ありがとうございます。それでこれまでもですね、その条例ができるまでの経過におかれましてこの推進会議の皆様、本当に尽力をさせていただいて本当にありがたいというふうに感じております。あとはですね、この条例の運用に関しまして、どのような方向性で進めていくのかということで思っていますが、委員会で南風原町は男女共同は進んでいる。本当にその意識がありますよねということで、条例は必要だったのかという声がありました。その質問に対しての答弁をお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。男女共同参画基本法に地方公共団体の責務として、男女共同参画社会の形成の促進に関し、国の施策に準じた施策の展開が求められております。これまで男女共同参画計画を策定し取り組んできましたが、より実効性を高めることと施策を推進する際の根拠として条例を制定することに至りました。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 条例を制定するに当たりま

して、何かエピソードとかありますでしょうか。これに苦労したとか、こういうところは手間取ったとかありますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 外部委員の推進会議のメンバー等の、条例の制定に当たりましていろいろ意見交換もした中で、先ほど議員がおっしゃったように南風原町のほうは混合名簿だったり制服の選択制だったり進んでいることも併せてですね、条例については審議会のメンバーもすごく前向きな意見をもらった中で、表現が男女でいくのか、それはやっぱり最近の時代になると全ての人という部分がいいんじゃないかとか、そういった部分と、あとセクハラ等の部分で最近では子どもたちのデートDV、そういったのも聞こえてきたよねという形で、そういうのを入れたり、今の時代にも即した条例で今後も周知できるような条例にしようということの意見はありました。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 私、一般的に皆さんが思っている、条例ができるとどうなるのという感じですよ。必要性は先ほど答えていただきました。条例ができてどうなるんですか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 条例を制定することで、町をはじめ、町民の皆様においてもですね、男女共同参画社会に対する意識が高まるということの目的で条例を制定しています。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。まさに意識の改革をするために条例は是非とも必要なものだというふうに思っております。10年前は、混合名簿に對しましても、なかなか、今これ必要ないんじゃないのみたいなところがあって、やっと混合名簿も全町でできて本当にありがとうございます、教育委員会の皆さん。せんだって本町の条例に関して一般紙に大きく載っておりました。1月27日の新聞にですね。ここでうたわれている大きな見出しで、南風原町民意調査ということで、夫は仕事、妻は家庭に対して、反対が68%、何と県と国を上回っている。何かすばらしいですねと思っております、読んでおりましたら、下のほうの記者談話のところ、何か一見すると本当に、その意識の下に南風原町民みんな生活しているんだなという思いがあったんですけども、一方この調査からはその背景や意味は判然としないと、はっきりしないと断言しているんです。その内容はですね、この長い歴史の中でいろいろと形成されてきた性別による

役割を決めてしまう考え方がまだまだあるというふうなことです。その一つを申し上げれば、配偶者や交際相手から暴力を受けた経験は、4人に1人だとか、人格を否定されるような暴言を受けたことがあるということで、身体に対する暴力も受けたのは女性15.7%もある。そういったところを読んで、もう本当にちょっと深刻だなというふうに思ったわけですけども。だから私はある意味、夫は仕事、妻は家庭に反対は、これは本当に理想的な、そういうふうになってもらいたいという趣旨の調査の結果ではないかというふうに、反対に受け止めたわけですね。ですから、やっぱりこの意識改革をこの条例でもって進めていくということは今の時代にとっても大事なことだというふうに思っております。最後に、町長へ、この条例推進に当たりまして、今の思いを是非力強く述べていただきたいというふうに思います。よろしくお祈りします。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは答弁いたします。先ほど担当課長のほうから条例制定の意義につきまして、目的ですか、答弁がございましたが、基本的にはそうでございます。詳細も含めてですね、そういうふうにご考えておりますけれども、私はこの男女共同参画推進条例を制定するという事は、行政も、それから議会議員の皆さん方も、それから町民の皆さんも、この条例をみんなで遵守して推進していこうと、まちづくりに生かしていこうという決意表明だというふうに私は捉えておましてですね、南風原町の条例の特徴であります、全ての人がある分野で平等に活動できる機会を与えられると。そういったふうなものを大事に育てていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 大変力強いお言葉ありがとうございます。本当に町民一体となつてですね、この条例の下にいろんな施策を展開していただけるよう望みまして、一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長 玉城 勇君 お疲れさまでした。

○議長 玉城 勇君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後3時34分）